

ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告 2005



公益信託アジア・コミュニティ・トラスト
年次報告 2005

目次

| | |
|--------------------|----|
| 運営委員長あいさつ・事務局報告 | 1 |
| 2005年度 ACTの活動概要 | 2 |
| 2005年度(平成17年度)事業報告 | 4 |
| 現地を訪ねて | 17 |
| 2005年度(平成17年度)収支報告 | 19 |
| アジアの人々に“愛”を届けませんか | 22 |
| 「特別基金」のご紹介 | 23 |
| ACTとは | 24 |
| 最新情報 | 25 |

●発行日 2006年12月15日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)事務局
〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)内
Tel : 03-3945-2615 Fax : 03-3945-2692
E-mail : act-info@acc21.org
URL : www.acc21.org/act

●編集協力 佐田桂子

●編集デザイン 有限会社プリントヒル 加藤保久

●印刷 株式会社プリンティングサービス Tel : 03-3856-0811

表紙写真 撮影:中山実生

「カランガリ! カランガリ(スイカ)!」

スイカ(カランガリ)を売る少年。少年は家庭が貧困なため学校へ行くことができず、スイカの季節になると村から町に出て3カ月ほど路上で寝泊りをし、スイカを売る。

マイソール(インド、カルナタカ州)にて撮影。2006年3月

運営委員長あいさつ

貧富の格差が拡大するアジアでACTが果たすべき役割

千野 忠男 前アジア開発銀行 総裁



長年にわたり多大の御貢献をされた吉田太郎一前委員長の後任として、このたび公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) の運営委員長に就任いたしました。よろしくお願い申し上げます。

ACTを代表しまして、アジアの諸問題に問題意識をもたれ、ACTの活動趣旨と目的にご賛同とご寄付をお寄せいただいている支援者の皆々様に、厚く御礼申し上げます。

2005年は、世界中に衝撃を与えたスマトラ島沖地震・津波の発生直後という波乱の幕開けとなりました。私自身、当時前職の関係でマニラに勤務しておりましたが、1月6日ジャカルタでのアセアン津波サミットに出席して、被害各国首脳と打合わせをし、1月7日にはアナン国連事務総長などと共にバンダ・アチェに飛ぶなど、帰国の前日まで復興支援に没頭しておりました。被災地国内外の援助団体・機関、ボランティアなどが各地で素早い緊急救援活動を行うなか、ACTでは家族や親戚など身近な人々を亡くし、生活の術を失った数多くの人々が生活を再建するため、長期的な視点にたった復興支援を2005年度より開始しました。5年後、10年後に支援対象地の住民が心身ともに健康を取り戻し、安定した生活をおくることができていることを願ってやみません。

1997年のアジア通貨危機を克服し、多くのアジア諸国ではかなりの経済成長がみられるものの、アジアの総人口のうち、1日1ドル未満で生活する貧困人口は6億2,000万人と実に2割近くを占めております。このアジアの貧困人口は、全世界の貧困人口の3分の2に相当します。しかも、最富裕層と最貧困層の格差はますます拡大しています。貧困削減と格差是正は真の平和のために不可欠です。ACTでは今後も、基礎的な社会サービス(保健・医療、教育)や収入向上の機会を獲得することができない貧困層の人々への支援を中心に、現地NGOや住民組織、関係機関と協力して幅広い分野の事業を実施していく所存です。今後とも皆様の温かいご厚意とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務局報告

草の根レベルから成長・発展する活動への支援を

伊藤 道雄 事務局長(アジア・コミュニティ・センター21代表理事)

ACTは、ここ数年、年間助成総額1,500万円の規模で推移してきましたが、2005年度は6カ国20件、助成総額3,530万円とその規模が大幅に増加しました。そして継続事業一貧しい農民の収入向上、井戸建設、若者のビジネス開発、少数民族の子弟の教育支援等—に加え、新しくインド洋津波被災者支援と紛争地域の平和構築支援を行うことになりました。ACT事務局としては、南アジアの遠隔地の事前調査やモニター活動において大きな挑戦の年になりました。

私は、本年10月に、ACTが10数年前に支援したフィリピンの「農業・農村開発センター(CARD)」を訪問する機会を得ました。CARDは1986年に創設され、ACTは88～94年の創成期の6年間にわたって支援しました。その結果、CARD創設者の構想力と強いリーダーシップの下、NGO部門のほか小額金融機関や共済保険組合等を併設した総合機関(CARD MRI)として成長しています。現在では24万人を超える貧困層の女性を対象に融資、保険、ビジネス開発サービスを行っています。小額融資を受けた女性たちが、野菜売り、小店舗経営、菓子製造などの事業を起こし、目を輝かせながらビジネスを展開していました。中には、100人以上の従業員を抱える小企業に成長したケースもあるとのことでした。

私は、ACTのミッションを、資金を効果的に活用し確実な成果を挙げるCARDのような団体を支援先として見つけ出すことだと考えています。そして、そのような団体がACTの他の助成先やアジアの諸団体と連携して、その成果を共有していけるように支援することだと考えています。このようにして、皆様からお預かりした資金を最大限活かすべく努力を続けて参ります。

新しくACT運営委員長に就任された千野忠男様、そして他の運営委員の方々からのご助言・指導のもと、ACTはアジアに真の助け合いの“コミュニティ”を創造する努力を続けて参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

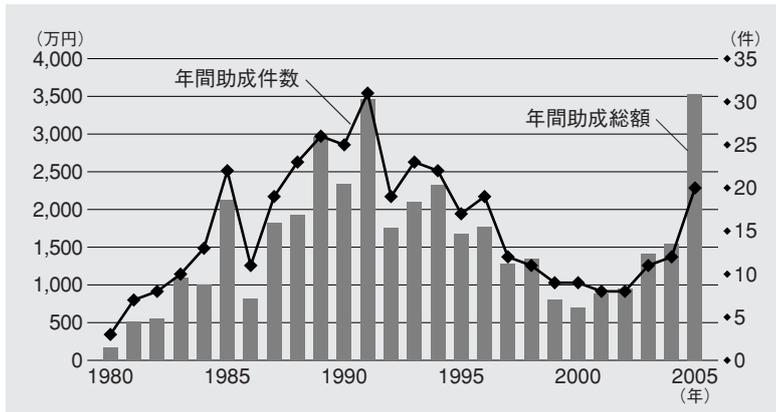
2005年度 ACTの活動概要

活動25周年を迎え、2005年度は支援対象国の拡大とともに、活動内容を充実させました。助成件数が10件を下回り、助成総額が最も落ち込んだ2000年度以降、日本経済の緩やかな回復とともにACTの活動に賛同された基金設定者、寄付者、会員の皆様のご支援を得て、支援件数、助成総額がともに伸びはじめ、05年度は助成件数20件、助成総額は過去最大の3,530万9,000円となりました(グラフ1)。

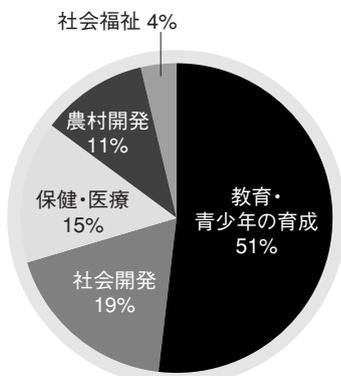
04年度に引き続き、インドネシア(2件)、フィリピン(6件)、ネパール(2件)、カンボジア(3件)で活動を展開するとともに、04年12月26日に発生したスマトラ島沖地震・津波の被災地であるスリランカ(4件)、インドネシア(1件)、インド(2件)で計7件の復興支援事業を実施しました。この結果、活動対象国数は6カ国となりました。

支援事業分野においては、教育・青少年の育成が51%と最も多く(子どもから成人まで幅広い教育活動)、次いで社会開発(19%)、保健・医療(15%)、農村開発(11%)、社会福祉(4%)となりました(グラフ2)。

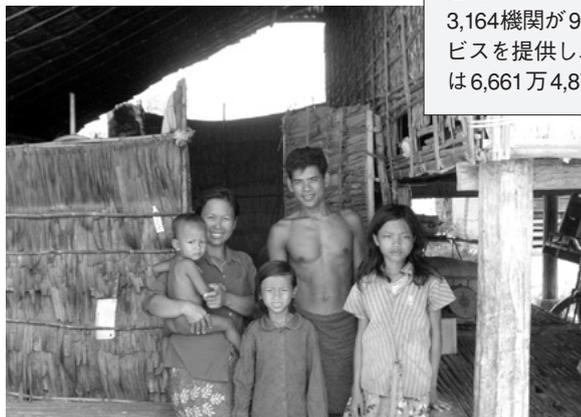
グラフ1 ● ACTの助成件数・助成総額の推移
(1980年度～2005年度)



グラフ2 ● 2005年度の事業分野



(一つの事業で複数の分野にわたっているケースもある)



元兵士だったコム・トゥさん(右から2人目)は、熱心に働き、零細融資を得て、野菜栽培、米醸造酒の製造、養豚の仕事拡大させ、現在では月1万7,500円～2万円の収入を得るまでになった(カンボジア)

このようにACTでは05年度、教育、青少年の育成、社会開発、保健・医療、農村開発、社会福祉などさまざまな分野の事業に対して助成を行いました。これらの活動の中から、特に貧困層への自立支援の状況がよく分かるマイクロファイナンス事業と、新たに取り組んだ平和構築とインド洋津波被災者支援事業について、次にご紹介します。

貧しい農民を対象としたビジネス開発とマイクロファイナンス

アジアの貧困人口の8割が農村地域に暮らし、農業に従事しています。ACTではこれまで農村地域の、特に農民を中心とした貧困層の生計手段の獲得、農業技術向上などを支援してきました。また、ACTは住民が自助努力のもとで自らの生計を向上させ、貧困削減の手段として有効なマイクロファイナンス(零細金融)を取り入れた活動(住民のグループ組織化、貯蓄・貸付活動のための教育、ビジネス開発支援など)を1989年以降支援してきました。

05年度はインドネシア、フィリピン、カンボジアにおいて、貧しい農民や若者による零細規模のビジネス(農業、畜産業、小規模店舗の運営など)の開発とマイクロファイナンスを行う計4事業に対する支援を行いました。

マイクロクレジット・サミット・キャンペーン

～目標は貧困1億世帯へサービス提供～

1997年2月に米国のワシントンDCで「マイクロクレジット・サミット」が開催され、各国政府、援助機関、国際金融機関、NGOなど137カ国から2,900人余りが参加しました。これを契機にスタートした、「マイクロクレジット・サミット・キャンペーン」では、2005年までの9年間で世界の最貧困1億世帯、特に女性を対象に、自営業のための金融・ビジネスサービスの提供という目標を掲げてきました。その結果、最終年の04年末時点で、マイクロファイナンスを実施する世界の3,164機関が9,227万289人の貧困層の人々にサービスを提供し、このうち新規に融資を受けた人々は6,661万4,871人に達したと報告されています。

住民主導によるミンダナオ平和構築活動支援

04年11月、フィリピン・ミンダナオ島の北コタバト州ピキットで「平和のスペース(地帯)」が宣言されました。過去30年余りの間、イスラム系勢力とフィリピン政府軍の対立が続き、多くの人命が失われ、平和で安全な生活が脅かされてきた地域の住民が主体となり、国軍と武装勢力の合意を得て、非武装地帯を宣言したものです。家族を奪われ、悲しみが憎しみを生んできた負の連鎖を断ち切り、異なる宗教や背景の中で共存してきたコミュニティを取り戻すため、住民自らが立ち上がったこの運動は、世界から注目されています。

これまで同地域では、キリスト教徒、イスラム教徒、少数民族などさまざまな背景を持つ住民が集まり、共に平和について語り合い、活動する中立的な場所がなく、各バランガイ(フィリピンの最小行政区)に平和センターを設立することが切望されていました。ACTは日本から初の支援として、05年度、「平和のスペース」活動を推進する7つのバランガイ(この7バランガイの頭文字をとって「GiNaPaLaDTaKa:ギナパラダタカ」と呼ばれる)のうち、2つのバランガイに「平和センター」を建設し、そこでの平和教育、住民の収入向上を目的とした研修活動の実施、そしてIT(情報技術)を使っての研修を支援しました。さらには平和活動の成果を世界へアピールする活動が予定されています。



ACTが支援する「平和のスペース」活動の様子を伝える新聞記事(2006年1月14日朝日新聞日刊)



2005年11月29日に開催された「平和のスペース」1周年記念式典で新たに平和を誓うバランガイ長(左の6人)と現地NGOスタッフ、ボランティアたち。式典にはACTなど援助関係者のほか、フィリピン政府関係者、国軍、イスラム系武装勢力関係者も出席した

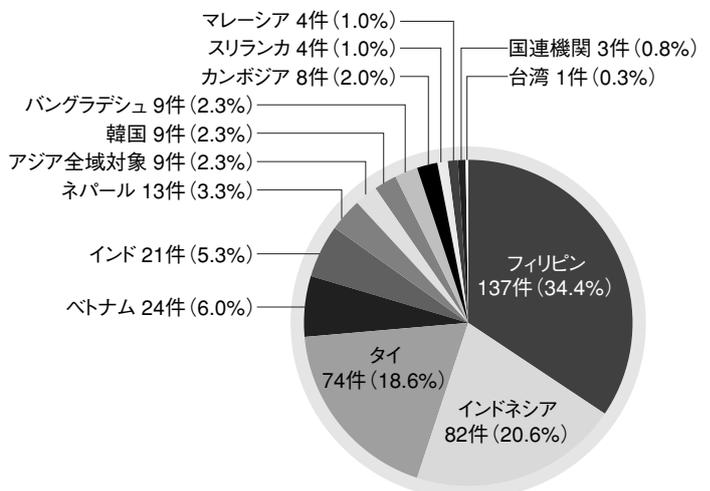
スマトラ島沖地震・津波被災地復興支援

04年12月26日に発生したスマトラ島沖地震・津波の被災者の間で復興支援への要請が一層高まる中、ACT内に10年間にわたる復興支援を目的とする特別基金「大和証券グループ津波復興基金」(各年信託金額1,000万円)が05年3月に設定されました。さらに同時期に日本労働組合総連合会(連合)より津波被災者支援を目的に1,000万円のご寄付申し込みを受けました。ACT事務局はただちにインド、スリランカを訪問し、支援対象となる候補事業の調査を実施しました。そしてインドネシアには7月に訪問、支援候補事業について調査しました。その後、事務局は現地団体と申請事業の内容や実施体制の確認のためのフォロー活動を行い、申請案件を各国で募集した後、同年7月開催のACT運営委員会においてスリランカの助成事業4件を採択決定し、9月以降に事業支援を開始しました。インドとインドネシアの支援事業については同年11月開催の運営委員会において申請事業3件(インドネシア2件、インドネシア1件)を採択し、事業は翌06年1月に開始されました。



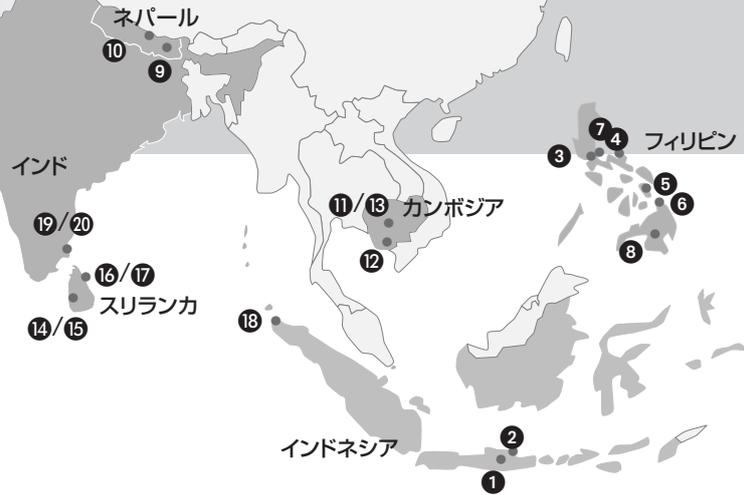
インタビューする伊藤ACT事務局長(左)に津波からどのように逃れたかを話す被災者(2005年7月インドネシア)

●助成対象国/地域別件数と割合 (1980～2005年度、合計398件)



2005年度(平成17年度) 事業報告

大和証券グループによる「大和証券グループ津波復興基金」の設定と日本労働組合総連合会の一般基金へのご寄付により、ACTは2005年度よりスマトラ島沖地震・津波の被災国インドネシア、スリランカ、インドでの復興支援を開始。これで従来の支援先であるフィリピン、インドネシア、カンボジア、ネパールにスリランカ、インドが加わり、05年度は6カ国計20件の事業に総額3,530万9,000円を助成した。これは、過去最大規模であった1991年度(助成総額約3,457万円)を超えるものである。



2005年度事業一覧

(単位:円)

| 地図No.・実施地 | 分野 | 事業名・団体名・概要 | 基金名 | 基金別内訳 | 助成額合計 |
|---------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------|-----------|
| インドネシア | | | | | |
| ① ジャワ島中部・ボヨラリ地区 | 保健・医療、農村開発 | 中部ジャワ島渇水地域における井戸建設事業(3年計画の3年目)【農村技術開発協会】 石灰土壌の渇水地域に井戸を建設し、水汲み労働からの解放による女性の地位向上、住民間の水をめぐるとの対立の解消を目指す。 | 吉川春壽記念基金 | 200,000 | 1,000,000 |
| | | | アジア医療保健協力基金 | 200,000 | |
| | | | 渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金 | 400,000 | |
| | | | 三原富士江記念基金 | 200,000 | |
| ② ジャワ島東部 テュバン地域 | 農村開発、教育 | 農民グループへの事業開発・収入向上支援事業(3年計画の3年目)【チャクラワラ・ティムール】 農民の自助グループを設立し、収入向上のための畜産や商店経営などの事業に対して零細規模の融資を行い、コミュニティ内で持続可能な回転基金とする。 | 望月富防・静江記念生活環境改善助成基金 | 100,000 | 1,250,000 |
| | | | 三原富士江記念基金 | 150,000 | |
| | | | 山田伸明・倫子記念基金 | 1,000,000 | |
| フィリピン | | | | | |
| ③ ルソン島、 ピサヤ諸島、 ミンダナオ島 | 教育、 青少年育成 | 少数民族青少年への大学教育支援事業(4年計画の4年目)【カサビ】 少数民族の次世代を担う青少年への大学奨学金支給、地域開発に従事する人材の養成を行う。 | 湯川記念奨学基金 | 1,550,000 | 1,550,000 |
| | | | 一般基金 | 300,000 | |
| ④ ルソン島南部 ピコール地区 ナガ市 | 教育、 青少年育成 | ストリート・チルドレンの保護と自立のための教育支援事業(3年計画の2年目)【ピコール若者サービス基金】 ストリート・チルドレンへの職業訓練(バイク修理、洗車、食品加工)と事業運営支援、路上教育者へのトレーニングを行う。 | 安田・諏合・今野・喜種記念教育基金 | 100,000 | 1,400,000 |
| | | | 撫養己代子記念教育振興基金 | 1,000,000 | |
| | | | 鷲野恒雄記念基金 | 100,000 | |
| ⑤ レイテ島 イノバカン地区 | 教育、 青少年育成、 農村開発 | 農村地域の若者起業家育成事業(3年計画の2年目)【フィリピン農村人材開発パートナーシップ】 将来の農村地域発展を担う若者を対象にした、若者セクターの組織化とリーダー・起業家精神の育成と新しい生計手段となる新規事業の開発と起業支援を行う。 | 真我アジア教育基金 | 1,000,000 | 1,100,000 |
| | | | 梅本記念アジア歯科基金 | 500,000 | |
| ⑥ ミンダナオ島 アグサン・ デル・ノルテ州 | 保健・医療 | ミンダナオ北東部におけるハンセン病撲滅事業(3年計画の2年目)【カリオン財団】 ハンセン病発生率が高い地域における、特定調査、医療従事者の技術研修、コミュニティの理解と協力を促す情報普及、治療を実施する。 | 渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金 | 600,000 | 1,200,000 |
| | | | 三原富士江記念基金 | 100,000 | |
| | | | 一般基金 | 280,000 | |
| ⑦ ルソン島 ケソン州 インファンタ | 社会福祉 | ルソン島台風被害地域における食料保障・農地復興支援事業【インファンタ総合コミュニティ開発支援団体】 2004年11月の大規模台風被害を受けた地域の長期復興プログラムの初期段階として、被災者である農民の養鶏支援を行い、農地の早期回復を行う。 | 一般基金 | 280,000 | 280,000 |
| | | | 一般基金 | 2,000,000 | |
| ⑧ ミンダナオ島 北コタバト州 ピキット市 | 教育、 社会開発 | ピキット平和教育・地域社会能力強化センター事業(3年計画の1年目)【フィリピン開発支援プログラム】 長年の紛争が続く地域の住民の安全を尊重し保護することが約束された「平和のスペース」に地域住民の平和教育を行う「平和センター」とITを活用した能力構築を行う「研修センター」を設立し、住民の相互理解と武力紛争の防止を図る。 | 一般基金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| | | | 一般基金 | 2,000,000 | |

(単位:円)

| 地図No.実施地 | 分野 | 事業名・団体名・概要 | 基金名 | 基金別内訳 | 助成額合計 |
|-----------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----------|------------|
| ネパール | | | | | |
| 9 ウダヤプル地区、 サブタリ地区、 ゴルカ地区 | 保健・医療 | 女性を中心にしたHIV/エイズの予防とケア(3年計画の3年目) 【プライマリー・ヘルス・ケア情報センター】 女性、若者をHIV/エイズ感染リスクから予防し、意識啓発を行う。 | 小池正子記念慈善基金 | 100,000 | 1,200,000 |
| | | | 三原富士江記念基金 | 100,000 | |
| | | | 山田伸明・倫子記念基金 | 1,000,000 | |
| 10 カトマンズ市 | 教育、 青少年育成 | 古紙リサイクル事業(3年計画の3年目)【コンサーン・ネパール】 古紙リサイクル工場を立ち上げて、地域住民の雇用確保と子どもへの教育支援を行う。 | 三原富士江記念基金 | 1,350,000 | 1,350,000 |
| カンボジア | | | | | |
| 11 コンボンスプー州 | 教育、 青少年育成 | 女性の養鶏事業支援とマイクロファイナンスによる収入向上(3年計画の3年目)【女性への社会サービス団体】 女性への養鶏トレーニングと零細金融による小規模事業の立ち上げを行い収入向上を目指す。 | 一般基金 | 300,000 | 1,400,000 |
| | | | 三原富士江記念基金 | 100,000 | |
| | | | 山田伸明・倫子記念基金 | 1,000,000 | |
| 12 ケップ州 | 教育、 青少年育成 | マイクロファイナンスによる小規模事業開発(3年計画の3年目)【カンボジア社会経済開発団体】 職業訓練と零細金融を通じた小規模事業により、住民の収入向上を図る。 | 真我アジア教育基金 | 1,300,000 | 1,300,000 |
| 13 コンボンスプー州 オデュン地区 | 教育、 青少年育成 | 幼稚園(就学前教育)を拠点にした子どもと若者の基礎教育支援事業(3年計画の2年目)【貧しい子どもへの支援機関】 幼稚園を拠点に子どもから若者、女性を対象にした識字・基礎教育の実施と、教育をコミュニティで支援するための体制づくりを行う。 | 湯川記念奨学基金 | 1,350,000 | 1,350,000 |
| (スマトラ島沖地震・津波被害地域復興支援) | | | | | |
| スリランカ | | | | | |
| 14 ゴール県 | 社会開発、 青少年育成 | 津波の女性被害者の自立と開発プログラム(3年計画の1年目)【ウィルボタ女性貯蓄運動】 女性世帯主を対象に、手工芸品や食品加工など零細規模事業への設備助成と貯蓄および零細規模の融資を行う。両親を亡くした子どもへの学用品支援を行う。 | 大和証券グループ 津波復興基金 | 3,200,000 | 3,200,000 |
| | | | | | |
| 15 ゴール県 | 保健医療、 教育 | 津波被害を受けた子どもの精神的ケアと教育支援事業【有機的で環境に配慮した農業システム財団】 子どもを対象に、学用品の配布を通じた教育支援を行う。また、メンタルヘルス、スポーツ・プログラムの開催、ストレスの自己管理法のトレーニングを通じた精神ケアを行う。 | 大和証券グループ 津波復興基金 | 1,600,000 | 1,600,000 |
| | | | | | |
| 16 トリンコマリ県 | 社会開発 | 津波被害者の生計復興事業【サマセヴァヤ】 漁民をグループ分けし、ボート、魚網などを支援する。 | 一般基金 | 2,700,000 | 2,700,000 |
| 17 トリンコマリ県 | 社会開発 | 漁民被災者の生活向上支援【コミュニティ・トラスト・ファンド】 漁業設備が破壊され、生計手段を失った漁民を対象に、ボートと魚網購入にあてる費用の融資を行う。 | 一般基金 | 3,300,000 | 3,300,000 |
| インドネシア | | | | | |
| 18 アチェ・ブサル県 ロクンガ地区 | 教育、 保健医療 | 津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア(3年計画の1年目)【ワルサマ】 被災し、避難所で暮らす子どもを対象に、奨学金支援と精神ケア活動を行う。 | 大和証券グループ 津波復興基金 | 2,605,000 | 3,005,000 |
| | | | スマトラ地域日本・インドネシア 友好基金 | 400,000 | |
| インド | | | | | |
| 19 タミル・ナードゥ州 ナーガパッティ ナム県 | 教育、 社会開発 | 被災した身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業(2年計画の1年目)【農村地域向上・エンパワメント・トラスト】 津波被災者の中でも支援が届きにくい、身体に障がいを持つ若者をグループ化して、ロウソク、ジュート麻製品、貝殻製品の製造技術訓練を行い、定期収入を得て自立できるように支援をする。 | 大和証券グループ 津波復興基金 | 1,187,000 | 1,187,000 |
| | | | | | |
| 20 タミル・ナードゥ州 ナーガパッティ ナム県 | 社会開発 | 漁民の持続的な生計復興支援事業【社会農村福祉女性・農民耕作協会】 津波被害で生計手段を断たれた住民を対象に、生計向上の支援を行う。そのほか、毎月各戸を訪問し、子ども、女性、高齢者向けの心理カウンセリングを行う。 | 一般基金 | 3,937,000 | 3,937,000 |
| | | | | | |
| 合計20件(6カ国) | | | | | 35,309,000 |

支援事業の概要 6カ国20事業、助成総額3,530万9,000円

◆津波被災地復興支援開始、活動規模広がる

2005年度は、支援分野、対象国を共に拡大した年となりました。インドネシア、フィリピン、ネパール、カンボジアにおいては、04年度に引き続き、井戸建設、マイクロファイナンス(零細金融)、学校を中退した若者を対象とした職業訓練や地場産業の育成、ハンセン病治療・予防活動、就学前教育、収入向上活動などの計11事業を継続して支援しました。

今年度には新たな支援分野として平和

構築活動にも取り組みました。フィリピンのミンダナオ島中部においては、長年にわたる紛争で地域共同体が破壊され、住民間の信頼関係に深刻な影響をもたら

していました。そのような状況下、異なる宗教のリーダーたちや住民たちが中心となって開始した平和構築活動を支援しました。

また、04年は大規模な自然災害の多い年で、フィリピンでの台風被害(04年11月29日)、インドネシアのスマトラ島沖で発生した地震・津波被害(04年12月26日)などで、多くの尊い人命が奪われました。ACTは、復興を願うボランティアの募金活動などによるご寄付を受け、復興支援事業を実施しました。05年度に支援した件数は、フィリピン(1件)、インドネシア(1件)、インド(2件)、スリランカ(4件)になります。

以上のように05年度は、教育、保健・衛生、医療、農村開発、社会開発など幅広い分野で、各地の状況と人々のニーズに幅広く応えるため、その規模と内容を充実させることができました。

以下に、ACTが支援した20事業の内容と成果をご紹介します。



大和証券グループ津波復興基金設立の記事(毎日新聞夕刊1面2005年2月9日)



ACTの活動を紹介する新聞記事(毎日新聞朝刊2006年4月12日)。記事中写真は、ネパールの再生紙製造事業。

インドネシア

乾いた大地にいのちの水を取り戻そう

中部ジャワ渇水地域における井戸建設事業【3年計画の3年目】

実施団体：農村技術開発協会
Lembaga Pengembangan Teknologi Pedesaan (LPTP)

対象地域のジャワ島中部ボヨラリ県のウォノセゴロ、ケムス地域の86%は灌漑設備がない乾燥地帯。住民の多くが土地なし農民で、日雇い労働などで生計をたてている。1977年より自治体を実施していた植林活動がストップし、長年の森林伐採などにより乾期は石灰土壌が露出し、水源の枯渇が深刻となっている。このため、遠方への水汲みが女性や子どもの負担となり、確保した水は料理用に優先され、手洗いや風呂などに使用することができずに健康障害を引き起こしている。

2003年度より実施した本事業では、特定した水源周辺に住民が共同で井戸を建設し、水源保護と安全な衛生環境を確

保する各種活動を実施してきた。03年度は4カ村の8住民グループが井戸27基を、04年度は47基を建設、9基を修復した。

2005年度の対象5カ村は、人口約1万6,000人で、事業実施前は井戸総数316基、平均で52人が1基を共有しており、十分な水供給にはあと379基が必要とされている。

1. 井戸建設(54基)

05年度は、5カ村(グヌングサリ、ンガブラック、ジャチラワン、ベルチャック、ベングレ)の10集落で30基建設を予定した。しかし材料の節約をはかり、建設コストの6割が住民の協力で賄われた結果、54基を20集落で建設し、453世帯が裨益した。

2. 植林活動

持続的な水源の保護と環境保全、収入向上を目的に、18集落において種生産農場と種苗園を29カ所設置し、8,700本分の種から5,525本の苗木(マホガニー、ココナッツ、マンゴー、アカシアなど)を生産した。

3. 水管理組合の設立と運営

住民が18の水管理組合を設立し、井戸や水の使用法など水管理のルールづくりなどを行う定期会合を開催した。

4. 女性グループによる家庭菜園活動

空き地349平方メートルを菜園として活用し、女性150人が参加して、ホウレンソウ、カンクン、サトイモ、唐辛子、ナスなどの野菜を栽培し、自家消費や収入向上に役立てた。また、井戸建設、種苗、衛生管理、野菜栽培など活動全般に女性たちは積極的に参加した。



インドネシア

借りに苦しむ土地なし農民のために

農民グループへの事業開発・収入向上支援事業【3年計画の3年目】

実施団体:チャクラワラ・ティムール
Yayasan Cakrawala Timur

ジャワ島東部に位置するテュバン地域は石灰土壌に覆われ降水量が少ない。住民は米、ピーナッツ栽培や畜産業を行っているが、多くは土地なし農民である。肥料、農薬や種苗価格が上昇する一方、農産物価格が下落し、資本がないこれらの農民は仲買人や高利貸しへ依存している。彼らには経験や技術、資本がないため、農業以外の事業(食料雑貨店、畜産業など)を新しく始める手段がない。

本事業では、住民グループを通じて地域の特徴を生かした農業技術、生産加工技術を高めて市場開拓を行い、収入向上を図ることを目指している。2003年度より毎年異なる2カ村を対象にグループ設立を進めており、03年度は10、04年度は11グループを設立した。05年

度は、ケレック地区ンゲトック村、メラクラック地区ボゴール村に7グループを設立した。

1. 住民グループの設立(05年5~6月)

問題の認識と、事業目的、実施段階と期待される成果について情報を共有し、意見交換を行った。小店舗や畜産業などのビジネスを特定して7つのグループを設立した。

2. 事業運営トレーニング(5~7月)

零細事業の運営法、市場開拓、簿記、事業計画法、貯蓄・貸付の仕組みを学ぶトレーニングを、今年度設立したグループに対して行った。これに加え、前年度のグループや連携先の農民組合も参加した。

3. 貯蓄・貸付グループへの移行(7月)

5回の設立準備会合の後、設立された各グループが、事業を行うための融資の受け皿となる9つの「貯蓄・貸付グループ」へと再編され、45人が参加した。

4. グループ活動計画、組織運営トレーニング(9、10月)

各グループは活動の年間計画を策定して融資申請書を作成し、グループの責任



融資関連書類に署名するメンバー。融資は農業や商店での仕入れなどに活用される

と透明性を確保する運営能力向上訓練を行った。

5. 回転基金からの融資(10、11月)

事業計画を承認されたグループと協定書を結んだ後、融資(各500万ルピア=約5万6,000円)を行った。グループは返済額・期間を管理し、融資、返済後の現金はコミュニティ内で回転するようにしていく。

以上の活動で次のような成果が出た。

①メンバーは自信を持ち積極的に意見を表明するようになった。②農民を支援する積極的な政策がない現状への意識が向上し、地区、州レベルで住民の要望をまとめて、政策の内容と質の向上に影響を与え、社会に参加することの意義を理解した。

フィリピン

少数民族の若手リーダーを育成

少数民族青少年への大学教育支援事業【4年計画の4年目】

実施団体:カサビ
Katutubong ng Samahan Pilipinas

フィリピンに1,600万人(総人口の約20%)いるとされる少数民族コミュニティは、その多くが遠隔にある高地、海や川の沿岸など、さまざまな場所にあり、多様な言語や文化を持っている。しかし彼らは経済発展から取り残され、政治的権利の剥奪というような問題に直面してきた。また、非識字、失業、低開発の度合いが高い。フィリピン議会での少数民族人権法の成立で、少数民族の代表者の政府との討論や対話は、より積極的に行われているが、読み書きができないため、少数民族リーダー全員の政策討論や対話への参加は実現していない。また、企業と同意書を交わす際に内容を十分に理解できず、さまざまな問題が生じている。実施団体では、政策論議、地域

開発などで少数民族が中心となるためには、次世代を担う若者が大学学位を取得する必要があるとし、2002年度より全国の少数民族組織が推薦する若者の大学奨学支援を実施してきた。

ネットワークを結ぶ各地の少数民族組織の代表からなる諮問委員会と相談のうえ、奨学金ガイドラインの作成と選定を行った。奨学生の選定は実施団体のメンバー団体である各地の少数民族組織からの推薦と保証に基づいて行われた。

実施初年度(02年度)の奨学生は30人、03年度、04年度は33人。本年度は、ACTからの助成金が申請予算より減額されたため、各奨学金の額を減額して調整したが、5人が卒業したため、予定よりも多くの奨学生を新たに追加して支援し、これまでに24人が卒業することができた。

過去4年間の奨学支援では受益者や各地の少数民族組織との意見交換で判明した問題に対処するため、奨学生の銀行口座開設や、各地責任組織の代表署名入り学期末活動報告書の提出を義務づけるな

どの対処を講じることにより、改善を重ねていった。

以上のように、有望な若手リーダーの奨学支援を行うという目標を達成することができたが、一方で、卒業後の雇用創出が課題である。彼らが都市部でなく出身地において生計を立て、少数民族問題に積極的に関わる環境整備が今後の課題であるため、実施団体は今後、奨学生の間で全国的な経験共有と次世代ネットワークを作る努力を積極的に行う予定である。

ルソン島北部バギオ市のPines市立大学を卒業したバルマリ・チユナ。イフガオ州のアヤンガン族出身の彼女は看護学を専攻し、2005年10月に卒業した



36th Commencement Exercises
Egale Convention Center, Baguio City - October 22, 2005

フィリピン

学校中退者の職業訓練と ビジネス開発

ストリート・チルドレンの保護と
自立のための教育支援事業
【3年計画の2年目】

実施団体:ピコール若者サービス基金
Bicol Organization for Youth Services
(BOYS) Foundation, Inc.

ルソン島南部ピコール地区の主要都市であるナガ市には、周辺の農村地域から職を求めて多くの人たちが集まってくる。ここには路上で暮らしているストリート・チルドレンが100人、路上で1日4時間以上働いている子どもは1,000人にのぼる。彼らは主にナガ市内や近隣地域の貧しい家庭の出身であり、路上での物売り、車の見張りや洗車、物乞いなどで生計を立てている。

本事業ではこうした若者たちが実用的な職業技術を身につけ、適切な仕事を得て継続的に生計を立てられるようにすることを目的に、2004年度より実施している。学校を中退した10代後半の若者100人を対象に、小型エンジン修理・洗

車(75人の男子)、食品加工・店舗運営(女子を中心に25人)の技術訓練の機会を提供し、05年度は、技術向上と実地訓練を中心に行った。

1. 自動車整備訓練

自治体と連携し、教育技術開発局が提供する自動車整備の講義、実習、実技試験を含む訓練(05年7~11月、05年12月~06年3月、06年1~4月)に計60人が参加し、その後、周辺地域の整備工場などでの実地訓練(200時間)を受けた。何人かの訓練生は、訓練を受けた分野に関連する仕事で雇用されるかアルバイトとして働いている。

2. 食品加工・店舗運営訓練

実地訓練では05年10月に市内で行われた料理展示会に参加し、肉・魚・伝統料理・飲み物・デザート調理実演、06年3月の市営スポーツ競技場での祭典では地域特産品菓子などを展示・販売した。日常の活動としては、実施団体事務所に併設された食堂で、販売、レジ係り、販売促進、皿洗い、調理、売上伝票処理などを行った。



自動車整備訓練。教育技術開発局からの
修了証明書は、就職活動に役立つ

3. 高校修了同等

資格認定を目指した学習

48人が2クラスに分かれ、高校修了同等資格認定の取得を目指す学習活動に参加し、うち7人が06年2月の全国試験を受けた。

4. ビジネス視察ツアー、若者キャンプ

05年11月下旬には、食品加工や自動車整備関連企業の現場訪問を実施した。12月末には、若者グループ・メンバー間の交流と信頼関係の醸成を目的とした2日間のキャンプを開催し、コミュニティ、ジェンダー、性と生殖に関する健康、薬物乱用防止、若者に関する条令などについて学んだほか、訓練生のニーズ評価ワークショップを行い、訓練生の間で本事業に対する期待や提案を集約し、次年度事業計画に反映された。

フィリピン

若者起業家の育成で 地場産業の活性化を

農村地域の若者起業家育成事業
【3年計画の2年目】

実施団体:フィリピン農村人材開発
パートナーシップ
Philippine Partnership for the Development
of Human Resources in Rural Areas
(PhilDHRRA)

ビサヤ地域レイテ島南西部のイノパカン地区は、20のバラングイ(最小行政区画)からなり、うち本事業の対象8バラングイの1世帯当たり平均月収は地区全体平均(4,000円)を下回っている。そうした状況下で、若者の1割は家計を助けるため、職を求めマニラ首都圏に移住している。支援対象地域の15歳から21歳の若者の5割は学校中退者で、ギャング、薬物依存、早婚などが多く、経済的自立ができずにいる。

明日の地域経済を担う若者の起業とリーダーの育成を図り、経済状況の改善を目指して、2004年度より本事業を行っている。

1. 若者連合の設立と訓練の実施

2005年度は、組織化や起業に関連する各種情報提供と起業技術開発訓練を行った。05年4月に8バラングイの若者グループからなる若者連合「AKINKA」を設立し、組織運営に関する技術向上訓練を行った。

2. 自治体、住民組織、大学との連携

自治体による若者のビジネス活動への予算配分を求め、各バラングイから合計1万9,000ペソ(約4万4,000円)、自治体から2万5,000ペソ(約5万8,000円)の予算が配分された。さらに、若者への支援が自治体の開発計画で承認され、若者のビジネス開発の機会が拡大された。レイテ州立大学のリプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)若者センターが主催する教育キャンペーンや海岸の清掃活動にAKINKAは参加した。また、地域のバラングイと住民組織が参加したフォーラムでは、本事業の実施パートナーである住民組織「KASAMMAKA連合」によってAKINKAが紹介され、地域資源の開発

と環境問題について学んだ。

3. 若者8グループのビジネス開始

AKINKAのメンバーを対象に、起業と財務分析、投資のための事前の調査、ビジネス計画の策定を含むビジネス開発トレーニングを行い、その後各グループは特定したビジネスに関連する外部の事業活動(バージン・ココナッツオイル、揚げバナナ、干し魚、ココヤシ酒の製造など)を訪問・視察し、実地訓練を受けた。各グループで現在行っているビジネスは次のとおり。①食品加工、②海産物干物加工・取引、③生活雑貨小売、④バナナチップ、⑤商店経営、⑥ココナッツ酒製造・販売、⑦野菜栽培、⑧ココナッツ酢、ココナッツ・バージンオイル製造。

フト・チーズ(小麦粉でつくる菓子)を作るグループの若者メンバー



フィリピン

早期発見と治療活動を地域ぐるみで推進

ミンダナオ北東部におけるハンセン病撲滅事業【3年計画の2年目】

実施団体:カリオン財団
Culion Foundaion, Inc.

北アグサン州はフィリピン・ミンダナオ島の北部に位置し、11の自治体からなる(人口約30万人)。ここではフィラリア症、住血吸虫症、マラリア、結核とともに、ハンセン病や皮膚病が問題となっている。州保健担当局によると、2002年は対象地域の7自治体で少なくとも30件のハンセン病患者が発見されている。自治体の予算不足による限られた情報活動、医療関係者への教育不足、治療薬・医療機材の不足、地域住民の病気に関する正確な知識の欠如などによる治療や検査への参加率の低迷。これらの要因が効果的なハンセン病対策の実施を難しくしている。

04年度より始めた本事業では、①ハンセン病やその他の皮膚病に対する住

民の意識を高める、②医療関係者の能力向上を行う、③ハンセン病の患者の割合を1万人中1人以下になるまでに減らす、そして④各自治体が事業期間終了後も事業を継続できるようにすること、を達成目標に掲げている。04年度は、地域の医療従事者87人への技術訓練と地域住民7万5,029人への情報普及活動を実施した。05年度は、比較的設備が整い、医療技術者がいる7カ村を対象に同様の活動を行った。

1. ハンセン病、皮膚疾患の特定、治療

ハンセン病やその他皮膚疾患の特定と治療活動に、地域住民7万8,915人(男性3万7,208人、女性4万1,707人)が参加した。この結果、5,619人に皮膚疾患が、21人にハンセン病感染が認められた。菌性、バクテリア性、ウイルス性などの皮膚疾患患者には軟膏を配布し、ハンセン病患者には多剤療法を適用し反応薬を配布した。診断は州・ミュニシパル医療技術者、医師が行って、バラングイ保健ワーカーが補佐した。



新規に8件のハンセン病が発見されたブエナビスタの保健センターで行われた検査の様子(2005年12月)。

2. 情報・教育・コミュニケーション(IEC)キャンペーン

ハンセン病やその他皮膚疾患に関する正確な情報普及と教育を行う活動は、診断活動中に行った。住民に対してビデオ放映を行い、医師などが皮膚疾患について説明した。

3. 公立小学校・高校教師へのトレーニング

05年12月上旬、公立小学校、高校の科学、保健担当の教師24人を対象に、ハンセン病に関する基礎知識の学習と、学校での情報普及活動を実施するための合宿訓練を行った。06年度には、これらの教師が教材を開発し、授業で使用する予定である。

フィリピン

被災住民の食料保障と生計確保に緊急支援

ルソン島台風被害地域における食料保障・農地復興支援事業【1年計画】

実施団体:インファンタ総合コミュニティ開発支援団体

Infanta Integrated Community Development Assistance, Inc. (ICDAI)

2004年11月29日、ルソン島ケン州北部を襲った台風と大洪水は、かつては豊かで活気にあふれ発展していた地域の社会、環境、経済活動を壊滅状態にした。この洪水により、インファンタの36カ村のうち、35カ村が大きな被害を受け、うち約1万4,000世帯が暮らしていた14カ村は死者69人、行方不明者59人(04年12月5日現在)を出し、大きな打撃を受けた。土地面積4,800ヘクタールのうち85%が農畜業用地である同地域では、農地を洪水が襲い食料供給機能が麻痺したため、少なくとも2年間は生産活動ができないことへの不安が広がっている。基本的な食料緊

急支援は05年3月から急激に減少するとみられ、農地回復と家庭レベルでの食料保障の仲介支援、農業地域の被害者を対象とした収入向上支援活動を早急に実施する必要があった。

以上のニーズを踏まえ、本事業では、被災した34世帯を対象に、それぞれ生後21日目の鶏20羽と養鶏用の飼料と薬品を配布した。

対象世帯はグループに分けられた後、最初に養鶏法などに関するオリエンテーションを受け、事業に関する理解を深めた。農民は、専門知識を持つ実施団体(ICDAI)のトレーナーの監督のもと、養鶏事業に積極的に関わった。ICDAI担当者は各世帯を訪ね、実際に養鶏場がどのように建てられているかを点検し、基準を満たしているかを確認した後、鶏を配布する日を通達した。その後、34世帯に対し、各20羽、合計680羽の鶏と、各世帯に40キログラム、合計1,360キログラムの飼料、ビタミン剤を配布した。

養鶏農家は1日おきに鶏の世話をしな

ければならないが、それがきちんとできているかどうか、ICDAI専門家がモニタリングした。

配布された鶏は、各家庭での自家消費、市場への販売用、産卵用に飼育された。市場向けには、「インファンタ・チキン」などとブランド表示して販売された。また鶏卵は、大量飼育・出荷される普通の卵と異なり、有機飼料と放し飼いの養鶏法による上質地鶏卵として高く売れ、飼育農家に通常を上回る収入をもたらした。

対象住民に鶏、飼料、ビタミン剤を配布するスタッフ



フィリピン

地域紛争解決に向けた 住民主導の平和構築活動

ピキット平和教育・地域社会能力強化
センター事業【3年計画の1年目】

実施団体: フィリピン開発支援プログラム
Philippine Development Assistance
Programme, Inc. (PDAP)



センターの設立式典では地域住民が
平和への願いを新たにしました

フィリピンのミンダナオ島中部地域では、長年にわたり紛争が続き、地域共同体は破壊され、地域住民は心身ともに傷ついてきた。持続的な平和を築き上げるためには、避難民への緊急支援だけでなく、異教徒間の対話、平和教育、生活向上、紛争の犠牲となっている母親や子どものための社会心理的セラピー活動が必要である。

北コタバト州ピキット市の「平和のスペース」プロジェクトは、2000年9月の武力紛争時に、地元のカトリック教会とイスラム教徒のリーダーによって開始された。この「スペース」では、MILF(モロ・イスラム解放戦線)やMNLF(モロ民族解放戦線)などの武装勢力が、地域住

民の安全を尊重し保護することが約束され、01年にはこの活動がピキット自治体内の8つの行政区へと広がった。これらの活動をさらに強化するためには、イスラム教徒とキリスト教徒を含めた地域住民が定期的に対話し、相互理解を図ることができる施設が必要とされ、本事業はピキット市内のバラングイで平和センターの建設と平和教育活動を行うことを目的に、05年度より開始された。

1. 2バラングイで「平和センター」建設

地域住民の平和教育を目的とした「平和センター」は、文化、伝統、信条についての深い相互理解と、キリスト教徒とイスラム教徒の異教徒間の対話促進が行われる場となる。平和センターは、ピ

キット市内の7バラングイで実施されてきた「平和のスペース」活動実施地のうち、2バラングイに建設することを各バラングイの代表が同意のもと決定し、建設された。センターはピキット平和・異教徒間委員会が維持管理し、平和教育の実施を行う。

2. 平和教育、心理療法の実施

05年12月より、地域組織化担当者とボランティアを対象に平和教育に関する研修を行った。(05年8月に指導者トレーニング: 16人参加、平和教育と宗教間対話セミナー: 9月に30人参加、11月に42人参加)。また母親と子どものための社会心理的療法を実施した。

3. IT(情報技術)を活用した能力向上

コンピュータを活用し、心理療法や平和教育のためのトレーニング教材の開発やデータ収集、進捗状況の記録、報告書の作成ができるように、リーダーを対象とした操作訓練などを行った。この平和構築活動の成果を、インターネットで世界に発信することを予定している。

ネパール

エイズへの偏見や恐怖心を なくすために

女性を中心としたHIV/エイズの
予防とケア【3年計画の3年目】

実施団体: プライマリー・ヘルス・ケア
情報センター

Resource Centre for Primary Health Care
(RECPHEC)

ネパールにおいて、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染者と、エイズ(後天性免疫不全症候群)の発症者は急激に増加している。ネパールのHIV感染者数は

7万5,000人
(世界保健機関

2006年推計)

で、アジア地域ではインドに次ぐ数となっている。HIV感染率を高める要因は、意識の低さと教育

HIV/エイズと予防法について
の非公式教育を受講した女性
グループのメンバー



機会の不足、女性の地位の低さ、収入を得る職業技術の欠如、インドとの国境(ウダヤプル、サブタリ地区など)での売春、強制労働などを目的とした少女と女性の人身売買、それに伴う性病の増加である。また感染者、発症者に対する偏見や差別も根強い。本事業ではウダヤプル地区、サブタリ地区、ゴルカ地区において、03年度は啓発と提言活動に、04年度は若者のフォーラムづくりと提言活動を中心に行った。05年度は特に家庭でのケアと支援に重点を置き、ボランティアの若者による情報提供と支援を通じ、住民が偏見や恐怖心を持たないで活動に参加することを推進した。

1. 感染者とその家族、地域住民への教育

女性を対象に、HIV/エイズとその予防法に関する視聴覚資料(ドキュメンタリー・フィルムなど)を用いた非公式教育活動(18回)に各地で各20人が参加した(05年11月、06年1月)。06年4~6月には各地の村落開発委員会においてトラック運転手、アルコール小売業者、理髪師、移住者、対象地域の若者

などを中心に合計で232人が参加し、HIV/エイズの感染と予防について意見交換を行った。また、各地で掲示板やサッカーでの試合会場に住民の意識を高めるための横断幕を設置した。

2. カウンセリング、意識向上

トレーニング

06年1、2月に3地区でカウンセリング訓練を開催し、保健局、保健グループ、住民・若者グループなどの代表合計37人が参加。参加者は各村で住民に対してカウンセリングを行った。4、5月には約1,000世帯を対象に家庭訪問カウンセリングを行った。また、対象3地区のバスターミナルの近隣にカウンセリング・センターを設立し、これまでに若者を中心に137人がカウンセリングを受けている。

実施団体では13地区の184のNGOとのネットワークを構築したほか、教材開発、手引書「HIV感染とエイズのリスク軽減」、ガイドブック「家庭でのケアとサポート」の発行を行い、書籍フェアや会議などの場で普及に努めた。

ネパール

古紙再生で移住者の親子双方を支援

古紙リサイクル事業
【3年計画の3年目】

実施団体: コンサーン・ネパール
Concern for Children and
Environment-Nepal (CONCERN-Nepal)

ネパールでは都市部の人口過密化に伴いゴミ問題は深刻化し、政府やNGO等はゴミ問題への取り組みを強化している。固形廃棄物の大部分は金属、プラスチック、紙等、リサイクルが可能であるが、紙は生物分解が可能であるため、企業は紙よりも金属のリサイクルに積極的であり、無駄に捨てられる古紙の量は増大しているのが現状だ。

一方農村が直面している社会・経済的な問題により、農村から首都カトマンズなどへの移住者は増加している。移住者は就業機会に恵まれず、また、移住者の子どもたちは教育の機会を奪われ、適切な栄養補給も受けられずに危険な児童労働に追いやられており、子どもの身体的・精神的発育に悪影響を与えている。

以上の問題に対処するため、本事業では、2003年度より次の目的で支援事業を実施してきた。①経済的に困窮する移住者、地域住民への職業訓練と適切な就業機会の提供と子どもの教育支援、②古紙収集、再生紙製品生産と市場開拓を通じた貧困地域住民の収入向上、③国内外のネットワークを通じた高品質製品の市場開拓、④都市環境に関する住民の意識啓発。

1. 古紙収集、再生紙の製造

カトマンズ市内の国際・現地NGO等10団体に加え、05年度は新たに3団体事務所の協力を得て、再生紙の原料となる古紙の回収を行った。工場では05年度に断裁機を導入し、大小さまざまな形状の断裁ができることになった。工場責任者、団体スタッフのほか、技術者2人(男性)、紙生産補佐2人(女性)、古紙収集担当2人(男性)、有給ボランティアとして10代の若者2人(子ども開発銀行マネージャー男子と清掃補佐女子)を採用し、地域住民の雇用創出に寄与した。工場は週6日間、10～17時に稼働し、ノート、フォルダー、



再生紙の製造工程を熱心に見学する子どもたち

グリーティングカードなどを製造した。

2. 子どもへの文具、奨学金の提供

採石場、レストラン、ティーショップ、レンガ窯、機械工場、荷物運びなどで働く子ども600人に文具を提供し、75人の貧困家庭児童に奨学支援を行った。

3. 環境教育

05年度に工場敷地内に設立された「子ども開発銀行」への訪問とともに、学校から周辺地域の子どもの国際NGO関係者など毎週100人以上が工場を訪問見学し、環境保全の意識向上を促進した。

4. 再生紙ショールームの開設

カトマンズ市内の観光地であるタメル地域に製造した再生紙製品のショールームを開設し、市場開拓に努めた。

カンボジア

家庭で実践可能な食料確保、栄養改善を

女性の養鶏事業支援とマイクロファイナンスによる収入向上【3年計画の3年目】

実施団体: 女性への社会サービス団体
Women Service Organization (WOSO)

コンボンスプー州では近年、干害の影響で年間1ヘクタールあたりの米収穫量は1.5トンまで減少し、年間3～5カ月間は食料不足が続いている。収入不足を補うため、高利貸しから月利10～15%で借金し、返済のため土地を売り、子どもが働くなどしている。また、栄養教育を受けた住民は2～3割と低く、栄養知識を持っていない。

2003年度から実施してきた本事業では、貧困世帯、特に女性が零細規模の融資を通じて養鶏や家庭菜園など複合農業を実施し、ひいては家族の健康と生計を向上させることを目的としている。05年度は、同州の計15カ村(コーン・ピセイ郡の7カ村とサムロン・トーン郡の8カ村)を対象とした。対象者数は460世帯で、住民の約半数は貧困ラインを下回る

生活で、1日2,000～3,000リエル(54～81円)の収入しかない。

1. 村落モデル農園の設立(12カ所)

野菜栽培のモデル農園として、生産した種と野菜を貧困家庭に対して供給する「村落モデル農園」を12カ村に設立し、各地で野菜栽培法や運営法に関する2日間のトレーニングを実施した。また、乾期の野菜栽培に必要な灌漑用水撒きポンプ装置の溜め池6カ所を修復した。

2. 家庭菜園の実施、栄養教育、井戸建設

最貧困300世帯に野菜栽培法トレーニングを実施し、野菜の種を配布して自家消費を目的とした家庭菜園作りを奨励した。また、5歳以下の子どもを持つ460世帯の母親や妊婦を対象に栄養教育と料理教室を行い、バランスのとれた栄養摂取と食費の支出を抑える方法を教えた。また、04年度の対象地2カ村(コーン・ピセイ郡)に井戸8基を建設し、飲料水、家畜用水、野菜栽培用水の供給が通年可能になった。

3. 村落モデル養鶏場の設立と養鶏支援

11カ村に「村落モデル養鶏場」を設立し、2日間の養鶏トレーニングを各地で

実施した。その後、各養鶏場にめんどり12羽とおんどり3羽、総計165羽を支給し、各村住民に対し養鶏の実演指導を行った。220世帯に計830羽(女性世帯には各4羽)を配布した。

4. 村落保健ボランティアのトレーニング

15カ村で計30人の村落保健ボランティアを選出し、調理法、栄養失調、母乳による子育てについての栄養教育訓練を行い、ボランティアは各地で普及活動を行った。

5. 零細融資の実施

5カ村の100世帯に対して小規模ビジネスへの零細融資を行い(各世帯5～10万リエル≒1,530～3,060円)、対象世帯はこれにより、高利貸しからの借金額を少なくとも60%減らすことができた。

村落モデル農園。生産した種と野菜を村内の貧困家庭に供給している。



カンボジア

住民が運営する「コミュニティ金融機関」

マイクロファイナンスによる小規模事業開発【3年計画の3年目】

実施団体:カンボジア社会経済開発団体
Socio-Economic Development
Organization of Cambodia (SEDOC)

ベトナム国境近くのケップ州は16村からなる最も新しく小さな州である。農地は塩害が進み、小規模漁業のほか、小規模手工芸品製造や海岸での観光客向け商売も行うが、収入は1日1ドルに満たず、8割が食糧不足である。また、23%の世帯(1,404世帯)に配偶者がなく、借金を抱えている。

本事業では、農民、小規模自営業者、漁民、未亡人、青少年、障がい者など収入向上の機会を持たない貧困層の人々が、返済不能に陥る高利の貸付から脱却するため、特に食料難に苦しむ家庭の約3割を支援対象としている。2003、04年度は世帯主である女性1,000人と男性200人を対象に、①開発概念教育、②零細融資、③職業訓練(縫製、基本的

な農業技術、漁業用ボート・エンジンの修理)を行った。

貯蓄・貸付活動の対象は村単位から、より大きな地域(コミュニオン)まで拡大。アジア信用組合連合(ACCU:本部バンコク)から助言指導を定期的に受けながら、実施団体のSEDOCは貯蓄・貸付活動に特化した「コミュニティ金融機関」(CBFI)を設立した。各CBFIは数カ村をカバーし、住民自身が運営・管理を推進している。

3年目である05年度は、特に女性を対象にした縫製訓練とCBFIの中心的役割を担うコミュニティ・リーダーの育成、自治体との連携に注力した。

1. 職業訓練(縫製)

45人の女性を対象に、12パターンの型づくり、裁断、縫製の訓練を行った。

2. 「コミュニティ金融機関」の増設

02年9月に最初に設立された「コミュニティ金融機関」(CBFI)は05年度、5機関を新規設立、計28機関となった。

3. 開発概念教育の実施

自助努力による地域開発の重要性を住民に喚起するため、①地域開発、②グ



融資を受け取る女性。内戦で夫を失った女性たちが家族を支える

ループの自助努力と相互扶助、③NGOの役割、④本事業の対象者およびCBFIメンバーの役割、⑤開発に必要な要素などに関するセミナーを実施した。05年度は600人(215人が融資を受け、うち45人が縫製訓練生)が受講した。

4. 貯蓄と零細融資

05年度は424人(349人は女性)が貯蓄活動に参加。貯蓄額の1,754ドル(約20万円)は目標額の1,800ドル(約21万円)をわずかに下回ったが、貯蓄者数は04年度の325人を超えた。215世帯に対して総額2,754万6,800リエル(約79万円)を融資し、予定数50世帯を大幅に上回った(返済率100%)。各地のCBFIメンバーからの貯蓄額合計は1,835万4,200リエル(約54万円)となった。

カンボジア

コミュニティ幼稚園は村人の学び舎

幼稚園(就学前教育)を拠点にした子どもと若者の基礎教育支援事業【3年計画の2年目】

実施団体:貧しい子どもへの支援機関
Assistance to Poor Children Agency
(APCA)

カンボジアの「幼稚園教育」は、対象が3歳から12歳までと幅広く、小学校入学前の準備段階として位置付けられている。ただ、多くの場合、小学校が自宅から遠く、子どもが家庭で働く時間がなくなるという理由で通えず、結果として幼稚園が唯一の教育の場となっている。さらに農村地域では教師の給与を払えないため、教師不足問題も抱えている。

対象地のオデユン郡は首都プノンペンから北西50キロに位置し、過去10年間に設立された幼稚園14校が、予算不足で2000年以降はすべて閉鎖されて

いた。地域住民の平均月収は約25ドル(2,700円)で、子どもは農業、薪集め、牛追い、砂糖づくり、水運びなどをしていいる。また、人口約2,600人の20%が非識字者である。

本事業では2004年度より、4カ村(タラック、カカブ、トラベン・プレイ、トラ・バン・クラロン)の幼稚園4校を拠点に、①貧困家庭児童の教育支援、②成年女性対象の識字教育を行っている。

1. コミュニティ幼稚園4校で就学前教育

4校合わせた04年度の生徒172人のうち73人が小学校に進学できた。05年度は新入生42人が加わり、計141人(男子65人、女子76人)の子どもたちが、道徳、読み書き、歌、ロールプレイ、ゲーム、お絵描き、価値教育、衛生教育、算数などを学んだ。実施団体では、両親との会合で子どもを学校に通わせるよう説得した。

絵本の読み聞かせ。基本的な読み書きができると、小学校での落第率が低いという



2. 女性への識字教育

幼稚園がある4カ村を含む5カ村において、平日の幼稚園の空き時間を利用して、女性を対象にした識字教室を開催しており、2005年度は188人が参加した。

3. 教育局、村落開発委員会との連携

州・郡の教育局と連携し、教材提供、幼稚園教師、識字教室教師の技術向上訓練を実施したほか、事業の中間・終了評価活動を合同で行った。村落開発委員会(VDC)とも緊密に連携し、生徒の両親との会合、住民会合の開催を通じたニーズ把握と月間・年間報告を共有した。

4. 幼稚園、識字教室教師の能力向上

幼稚園と識字教室の教師は、プノンペン市の幼稚園教師養成学校(ACC)を2日間見学し、教授法や教材開発などについて学んだほか、郡・州教育局による能力向上トレーニングを受けた(05年7月)。

5. 貧困家庭児童への支援

最貧困の子ども21人に対し、学用品(鉛筆、本、クレヨン)、緊急用食材を支援した。

スマトラ島沖地震・津波被災地復興支援関連事業

2004年12月26日、インドネシア・スマトラ島沖で発生した大規模地震による津波は、インドネシア、スリランカ、インド、タイなどの沿岸地域を襲い、死者22万人以上を出す未曾有の大惨事となりました。今年度実施した20事業のうち、7事業はこの被災者の復興支援を行うものです。

被災者の多くは、漁業や農業、小店舗などを細々と営んでいました。また、スリランカ北東部とインドネシアのナンゴロ・アチェ・ダルサラーム州は、長年に



絵画コンテストで絵を見せる女の子
(インドネシア アチェ・ブサル県)

わたる紛争地域でもあります。被災者は、家族や身近な人々、家屋などの資産、生計手段などすべてを失い、経済的、身体的、精神的に二重苦、三重苦を背負うことになりました。

津波発生直後から、多くの国際機関、援助団体、NGOなどが緊急救援を始めました。ACTでは、05年3月に特別基金「大和証券グループ津波復興基金」が設定され、同年4月には日本労働組合総連合会(連合)から1,000万円のご寄付を受けました。そして05年度に3カ国(スリランカ、インドネシア、インド)を対象に復興支援活動を開始し、現地NGOが実施する計7事業、総額約1,893万円の助成を行いました。

● 長期的視点で支援を目指す 「大和証券グループ津波復興基金」

緊急救援の段階から復興の段階へと移った被災地では、住民の精神的・経済的な自立が重要課題となっています。大和証券グループ本社は、この状況に即応し、特別基金を設定し、以下の3分野で毎年1,000万円を10年間にわたり支

援することを決定しました。

1. 子どもの心のケア
2. 子どもの教育機会の提供
3. 零細融資(マイクロファイナンス)事業を通じた経済、生活基盤の再建

05年度は、スリランカ2事業、インドネシア1事業、インド1事業の計4事業を支援。被災者である女性の生計の立て直し、子どもの心理ケアと教育支援、若者の教育と職業訓練など幅広い事業を実施しました。

● 日本労働組合総連合会からのご寄付 で生計手段を失った漁民を支援

日本労働組合総連合会(連合)による一般基金へのご寄付(1,000万円)により、05年度はスリランカ、インドにおいて、ボートや網などを津波によって流され生計手段を失った漁民を主な対象として、3事業を実施しました。

上記基金、寄付金による地震・津波復興支援の7事業の内容は次の通りです。

スリランカ

一家を背負う女性たちの自立支援

津波の女性被害者の自立と開発プログラム【3年計画の1年目】

実施団体:ウィルポタ女性貯蓄運動
Women's Savings Effort, Wilpotha

対象地域の女性はかつて、日用雑貨などを売る小規模事業や、シュロ(ココヤシ皮)縄製造、レース編みなどで生計を立てていた。津波によってこうした生計手段を失っただけでなく、夫を亡くし、一家を養う立場となった。実施団体が被災地と住民の状況調査を行った結果、持続的に生活するための収入向上事業が必要とされていることが明らかになった。

本事業では2005年9月に対象地(3カ村)で支援対象者225人(各世帯から1人)を選抜し、①彼らが生計手段を取り戻す貯蓄・貸付活動に参加し、自助努力を行い持続性を得ること、②世帯主である女性が行う零細規模のビジネス、工業、マーケティング能力を開発し、収入の増加を図ることを達成目標として事業

を行っている。

1. トレーニングとワークショップの開催

225人の対象者に自助努力、自立、貯蓄・貸付について2日間のワークショップ(計9回)を開催した。

2. 小規模事業の設備助成

対象者の希望に合わせて、シュロ縄編み、食品加工、手工芸品製造、縫製、セメント・ブロックづくり、農業、小店舗運営、石材業、生花栽培など、異なる職業技術のトレーニングを実施。設備、工具、材料等を提供した。

3. 基金の設立

対象者を3つのグループに分け、メンバーから集金した資金で基金を設置し、メンバーに利子つきで緊急時の融資を行った。グループでは毎週会合を開催し、各自の融資返済やビジネスについての進捗確認を行った。その後融資スキームについて学び、融資限度額(1,500ルピー:約1,675円)を設定した。さらに3グループが共同で3つの親組織(1つは法人登録済)を設立し、各組織で基金を設定した。メンバーは各100ルピー(約

111円)を出資し、ビジネス改善のための融資を行っている。

4. ビジネス起業、技術トレーニング

支援対象者のうち128人を対象に、ビジネス・アイデアの促進、起業トレーニングを実施した。107人を対象にレース編み、手工芸品製造、再生紙を利用した紙製造、帳簿、会計報告書の作成法についての技術訓練も行った。

5. 学用品支援、文化・社会見学

子ども140人を対象に、制服、本やその他必要品を配布した。また、被災したコミュニティが一致団結し、住民の心理的な重荷を軽くすることを目的に、母親、子どもを主な対象とした文化・社会見学を実施。135人が参加して寺院、零細融資実施地、ゾウの保護地などを訪問した。

小銭入れを作る女性たち。
この事業で生きる活力を取り戻した



スリランカ

子どもが安心して学べる環境に

津波被害を受けた子どもの精神的ケアと教育支援事業

実施団体:有機的で環境に配慮した農業システム財団
Organic, Environmental & Rural System Foundation (O.E.R)

ゴール県の人口約99万9,000人のうち、津波による死者は4,141人、避難生活を送る人は12万人に上る(2005年1月5日現在)。これら被災者の多くはトラウマを抱えたまま、テント暮らしを余儀なくされている。家屋を失い、困窮状態におかれている家族は収入源を絶たれた状態であり、こうした家庭の子どもたちのほとんどが適切な教育を受けられずにいる。

ゴール県で津波被害を受けた子どもは1,500人以上にのぼり、これら被害を受けた子どもや、また精神的に影響を受けた子どもの教育と生活状況を向上させることが必要である。

本事業は、津波により被害を受け、ト

ラウマを抱えている子どもの教育環境と、被災後にトラウマを抱えている住民の精神的健康度の向上をはかることを目的に実施した。

1. 子どもへの教育支援(学用品の配布)

2005年9月~06年3月の期間に、ゴール県内のジントタ、ドダッラ、マガラなどの地区において、合計1,040人の児童に対して、学用品セット(ノートブック、算数用のコンパス・定規セット、ペン、鉛筆、色鉛筆、消しゴム、お絵かきノート、のり、ルーラー)を配布した。

2. 被災者のリハビリテーション・プログラム

主に成人を対象に、メンタルヘルス、身体的健康、ストレスの管理、スポーツ活動についてのワークショップを開催した。

また、学用品配布の際には、集まった両親(主に母親)を対象に、1~2時間ほどのセミナーを行った。講義内容は、津波が来たときにどう避難するか、どのように他の人を助けるか、津波はなぜ起

こるか、津波の兆候は何か、津波後の混乱時にどうコミュニケーション、コーディネートするか、政府は津波にどう政策的に対処しようとしているかなどについてであった。

各ワークショップの講師は、メンタルヘルス、身体健康は医師が、ストレスの管理はスリランカ政府機関の職員、そしてスポーツ活動はスポーツ省職員が担当した。



子どもに学用品が手渡された(ジントタ地区)

スリランカ

漁業再開で生活建て直しに取り組む漁民たち

津波被害者の生計復興事業【1年計画】

実施団体:サマセヴァヤ Samasevaya

津波が直撃したトリンコマリー県のキンニヤ市(人口7万人)では、約1,000戸の住居が破壊され、すべての住民が被災した。住民の約75%は漁業に従事しており、ボートや漁具が流され、生計手段を失った。また、公立学校3校と幼稚園3校が津波で流され、子どもたちは学校や幼稚園に行けなくなっている。

実施団体では津波発生直後、仏教、ヒンズー教、キリスト教、およびイスラム教の各宗教のリーダーを含むボランティア・グループとともに、食料、衣服、ベッド用シーツ、医薬品などを被災者に届けた。そして地域住民の協力のもと、住居の修繕や、残骸の撤去作業が開始された。

その後、さらなる調査と津波被災者との話し合いの結果、住民の最大のニーズ

が生計手段の確保であることが判明し、特に住民の大多数が漁民であったため、沿岸漁業用ボートのニーズが高まっていた。そこで本事業では、津波被災者の生活水準を改善し、また長期的には、紛争の影響を受けている同地域において、被災者が平和への努力と平和共存の意識に目覚め、協力してコミュニティ再建に取り組むことも目標に、次の活動を行った。①被災者に持続可能な雇用を提供する。②常設の魚市場を設け、生産物を適正な価格で販売できるようにする。

1. 受益者の選定

国連食糧農業機関(FAO)によって提唱された「世界食糧デー」が2005年10月16日に開催され、本事業の対象住民や実施団体の全国執行委員が参加した。ここで、本事業への参加を希望していた被災住民へのインタビューを行い、その結果、受益者となる28世帯を選定した。

2. 漁民グループの編成、漁業用ボート、漁具の支援

選定された漁民28世帯を、さらに4グループ(各グループ7世帯)に分け、各

グループ・リーダーにボート4隻と外付けモーターやネットを含む漁業用設備等を提供した。その費用は合計で175万2,286.4スリランカルピー(約152万7,180円)となった。

グループは月次会合を開催し、各自が抱えている問題や解決方法についての話し合いを行った。また、グループで銀行口座を開設し、メンバーの収入のなかから同意した額を集めて、毎月口座に預金した。こうして貯蓄活動を奨励し、グループ活動や個々の経済活動に役立てる予定である。

また受益者には、①海産物市場の開拓トレーニング、②平和、平和の文化、融和、共存などについて平和教育を行った。



スリランカ

助け合う仕組みを作った漁民たち

漁民被災者の生活向上支援
【1年計画】

実施団体: コミュニティ・トラスト・ファンド
Community Trust Fund

スリランカの沿岸地域に住んでいた被災者は、主に漁業、小規模工業、露天商、手工芸品製作などに携わり、その大多数は漁民である。この地域の多くの漁民が漁業に使用していたボートを破壊されたことにより、漁業は完全に麻痺してしまっただけでなく、彼らが再び生活を建て直すためには、漁民が自信を取り戻すことが最重要である。

本事業では、長期的には、経済状況を改善強化することにより津波被害者の生活水準を向上させること、中期的には津波により生計手段を失った漁民の生活水準と財政状況を改善すること、短期的には60人の漁民に12隻のボートと魚網を供給することが目標として設定された。

1. 受益者60人の選定

60人の漁民を本事業の受益者として選定した。他機関から重複して援助を受けている住民が数多くいたため、独自に収集したデータと関係行政機関による査定をもとに、重複の無いよう配慮した。その後、12隻のボートの分配案を策定した。

2. 受益者との会合、受益者による漁業委員会と小グループの設立

2005年9、10、11月の3回にわたり実施した受益者との会合において、実施団体は住民の最大限の参加と協力を要請した。選定された60人の受益者から7人の委員を選出して「漁業委員会」を設立し、ボートの購入や地域社会の改善策に関わる問題の検討を重ねた。さらに小グループ(5人/グループ)を編成した。同委員会は小グループの活動をモニターする責任を持ち、月次会合を開いている。

また、受益者との月次会合のなかで、漁民が抱える問題と解決法を特定し、実施団体は漁業関係者と接触し、技術訓練機会の提供および受益者の雇用環境についての改善に取り組んだ。



完成したボート。漁業が再開された

3. ボート12隻の購入

実施団体では、最高品質、仕様が高水準で保証期間があるボートを製作する造船会社を選び、12隻のボート調達協定を結んだ。しかし造船会社は各方面から数多く受注していたため納期に遅れが生じ、06年1月末に実施団体の自己資金で購入した魚網とともに配布された。

4. 新規支援のための回転基金の設立

漁業委員会では、出資金を募り、基金化して新規に60人が利用できるような仕組みを考案した。そこで受益者の同意を得て、回転基金を設立して将来的に新規の漁民60人に対する支援を実現するため、毎月、各受益者からわずかな金額を集めた。

インドネシア

子どもたちの笑顔を取り戻すために

津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア
【3年計画の1年目】

実施団体: ワルサマ-NAD
Wahana Amal Sesama Mahluk Allah
(WALSAMA) - Nanggroe Aceh Darussalam
(NAD)

アチェ・ブサール県のロク・ンガ地区は、アチェでも最大の津波被害を受け、避難民数が多い。多くの支援団体がインフラなどの復興事業に集中する一方で、心理ケアを実施する支援団体は減りつつある。また、多くの学校が崩壊し、子どもの多くが勉学を続けられなくなった。

トラウマを抱える子どもたちは、目の前で波にさらわれた親兄弟を助けられなかったという罪悪感にとらわれている。また、水浴びを長い間拒み続け、バイクの音も恐ろしく感じるなどの症状があり、子どもの心理面でのケアを地域

創造力コンテストでは、絵画、踊り、作文などを競った



で継続して行うとともに、教育環境を整備する必要がある。

1. 子どものデータ収集

子ども157人のプロフィールを作成して問題行動、心理的症状などの基礎データを数値化した。その後、居住地の移動などで、支援対象者は当初の157人から2006年7月時点では144人となった。

2. ソーシャル・ワーカーの能力向上

トラウマと子どもの権利の専門家2人を講師として、子どもや家族と日常的に接するソーシャル・ワーカー2人とスタッフ5人の能力向上トレーニングを行った。

3. トラウマカウンセリング

各家庭を訪問してトラウマを抱える児童30人を選出。話を聴く、ゲーム、助言・励ましを行うという方法で、毎週日曜日にカウンセリングをしたほか、子どもの気分転換を目的に遠足を行った。また、心理療法専門家を迎え、計30~50人に2~3時間のカウンセリングを計

3回実施。この結果、突然泣き出すなどの症状が緩和された。

4. 復学支援、奨学金支給、学用品配布

書類の紛失で学校に通えなくなった約55人の小・中学校への復学手続きを行った。また、226人(小学生96人、中学生130人)に対する奨学金支援を行い、授業料は学校に直接支払った。

05年12月には小学生は1人17.5万ルピア(約2,240円)、中学生は20.1万ルピア(約2,570円)相当の学用品(文具、制服、靴)を配布した。

5. 非公式教育、就学前教育

津波以前に成績が不良で、被災後に下の学年にされたため学校に行かなくなった子ども15人を対象にした非公式教育を平日の毎日行い、復学を促した。また、30人前後の児童を対象に、毎週日曜日の午前中に就学前教育を行った。

6. 絵画と読書コンテスト

生活上必要な技術教育/子どもの創造力コンテスト(絵描き、塗り絵、歯磨き、作文)を開催し、計65人の子どもが参加した。また、母親対象のコンテスト(綱引き、料理コンテストなど)も開催した。

大和証券グループ津波復興基金

インド

障がい、被災を乗り越え自立への道を

被災した身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業【2年計画の1年目】

実施団体: 農村地域向上・エンパワメント・トラスト
Trust for Rural Upliftment and Empowerment (TRUE)

インドの津波被災地域での復興事業は、住居建設、漁業再開、収入創出、教育支援、職業訓練、水・衛生整備、零細融資、心理カウンセリング等が主体となっている。

しかし、身体的な障がいを持つ子どもや若者の福祉やリハビリテーションに取り組む団体は少ない。ナーガッパティナム県の3カ村で身体・精神障がいを持つ子ども200人以上のうち、14~16歳の身体障害のある子どもは95人おり、中等教育を修了していない。これらの子どもは津波によって精神的打撃を受けており、将来に希望を持っていない状態である。こうした子どもは、漁村の他の子ども



ロウを型に流し込む訓練生

ものように、漁業や魚介類を販売することはできない。そして、読み書きができない子どもたちにはコンピュータ操作技術などの習得は難しい。支援対象からはずされがちな子どもに目を向け、経済的自立をはかる支援によって他人への依存度を軽減しつつ、子どもが将来直面する問題に対処できるよう、自信を持つことが必要である。

本事業では、身体障がい者である若者75人(10代後半以上)を対象に、3部門(ロウソク、ジュート麻、貝製小物)の製造に関わる技術トレーニングを行い、2年目以降に販売促進の支援活動を行う。

1. 受益者のプロフィールの作成

調査で特定した95人の身体障がい者の若者のなかから75人を本事業の受益者として選び、リスト化した。

2. 意識啓発トレーニング

劣等感を克服させ、自信を高めることを目的とした2日間の意識啓発トレーニングを行った。障がい者支援機関、NGO、州政府、大学関係者などがリソース・パーソンとして参加した(2006年2、5月)。

3. 職業技術訓練の開始

ロウソク、ジュート麻、貝製小物の製作に関する技術訓練が06年2月以降に順次開始された。ロウソク製造訓練(男性25人)ではさまざまな大きさのものを作り、4工程を5人単位で行う。トレーニングを開始するにあたり、担当講師を3カ月間、チェンナイ市に派遣しロウソク製造技術を習得させた。ジュート麻製かばんとその他の小物製造トレーニングは2~6月に行われ、女性19人、男性6人が参加した。貝製小物の製造トレーニングは6月以降に行われており、男女ほぼ半数ずつ計25人が参加し、海で収穫できる貝を使ったさまざまなパターンの装飾品、(製品化にふさわしい)貝の選定、貝の加工、貝の絵付けなどについて学んでいる。

インド

最貧層の被災者に牛とヤギを配布

漁民の持続的な生計復興支援事業【1年計画】

実施団体: 社会農村福祉女性・農民耕作協会
Social Rural Welfare Women and Farmers Tillers Association (SAFTI)

タミル・ナードゥ州の南部沿岸地帯で生活を営んでいた人々は、津波により住居、ボート、魚網、牛や漁具を失ってしまった。また、生存者の女性、子ども、老人は津波発生時の音や死亡した家族の叫び声などが忘れられず、強い精神的障害を起している。

実施団体のSAFTIでは津波被災地への緊急救援として50戸の一時避難用住居を建設したナーガッパティナム県キーヴァロア郡ヴィルンタマヴァディ村、ブドゥパリ村において復興支援を行うにあたり、住民との会合でニーズ把握調査を行った。その結果、優先順位は①零細規模の事業(家畜飼育)、②小店舗の経営(紅茶販売)、③魚網、④医療設備、⑤農業関連事業となった。このため、130世

帯(漁民、農民、ダリット(最下層カースト))を対象に、牛とヤギの供与を行うことになった。

1. 選考委員会の設立と委員の選出

支援対象を選定する「選考委員会」を立ち上げ、委員(委員長は実施団体の事務局長、その他3名)の選出を行った。

2. 乳牛、ヤギの配布対象世帯の選定

選考委員会が乳牛(親子)の配布対象となる30世帯と、親子ヤギの配布対象100世帯を選定した。

3. 獣医の雇用

配布された家畜の医療処置や酪農関連の助言、家畜の無料定期検診の実施を行う獣医1人を雇用了。

4. 乳牛とヤギの購入

獣医、プロジェクト・コーディネーター、事業責任者の指導のもと、ジャージー乳牛(親子)30組とヤギ(親子)100組を購入した。地元種に比べて血統が良く価値が高いため、良い収入源となることが期待される。

5. 飼育トレーニングと乳牛、ヤギの配布

入手した家畜の飼育に関する4日間の講義と3日間の実地トレーニングを、配

布対象者130世帯に対して行った。

6. 事業を周知する看板の設置

地域住民の理解を促進するため、事業名、受益者リスト、活動内容が書かれた看板を対象村内に3カ所に設置した。

7. 乳牛とヤギの配布とフォローアップ活動

対象地域の3カ所で、2006年3月22日、4月17日、5月6日に家畜贈与の式典を行い、各世帯1袋の飼料とともに、合計で乳牛30頭、ヤギ100頭を被災者に供与した。その後、獣医による家畜の定期検査、無料の薬剤の準備(乳牛用)、事業スタッフによるカウンセリング・サービス(牛乳の出具合、生計の改善状況など)などのフォローアップを行った。



式典で牛を受け取った女性

「現地を訪ねて」

ACTが支援している事業活動の様子を把握するために、毎年、スタッフを現地に派遣しています。昨年12月にフィリピン、今年9月にインドとスリランカに派遣した2人のスタッフが出会った、現実と果敢に闘う人々の姿を報告します。

津波復興に立ち上がる人々

鎌田陽司

障害や父の死を乗り越えて

スマトラ島沖地震は、多大な被害を広範な地域に及ぼしました。家族や家などあまりにも多くのものを一度に失った人々が数多くいます。恐怖がよみがえるので海に近づけないという子ども、漁に出られないという漁師、津波の音が耳から離れないという女性。そんな中で、ACTの支援による事業を通じて、自立に向けて力強く立ち上がり、歩み始めた人たちがいます。

2006年9月、ACTが支援するNGOをいくつか訪ねましたが、その一つが南インドのNGO「TRUE(農村地域向上・エンパワメント・トラスト)」。ACTの支援を受けて「津波被災者で身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業」をタミル・ナードゥ州ナーガパッティナム県で行っています。そこで困難を乗り越えようと燃えている2人を紹介します。

一人は、3カ月の職業訓練を受け、ロウソク作りと販売に燃える青年。町の近くには、インド中から巡礼者が集まる教会があるため、手作りのロウソク



「自分はビューティフルな人生を送れると思っている」と語ってくれた

は需要があります。足に障害がありますが、職業訓練を通じて自信をつけることができました。ロウソク作りの職業訓練を終えた後も、他の訓練生の世話役を熱心に務めています。

もう一人は、ジュート製品や縫製のクラスの講師を務める女性。父親は成功した企業家でしたが、津波の時に子どもの救出にあたり、波に吞まれてしまったそうです。



自分のことよりも人のことを気にかけ亡くなってしまった父を、インスピレーションの源としてしていると語ってくれた。(職業訓練のクラスにて)

自分のことよりも人のことを気にかけて亡くなった父親を思い浮かべながら、熱心に漁村女性の自助組織作りや職業訓練生の学習のサポートをしています。この話を聞いている

最中に女性たちがもらい泣きし、涙がなかなか止まりませんでした。癒しようのない深い悲しみが溢れてくるようでした。

すべてを失って得たのは大切な絆

女性の自助組織を支援しているNGO「ウィルポタ女性貯蓄運動」は、ACTの支援を受けて、「津波の女性被害者の自立と開発事業」を、南スリランカのゴール県で行っています。

この地域は津波が起きる前、海岸沿いは観光地化し、「ツーリスト・パラダイス」として、麻薬や売春(児童売春も)がはびこっていました。お金持ちと貧乏人の分断があり、カースト制度が、隠然とした力を持っていました。人々は次第に個人主義的になり、近所で口を利く機会があまりなかったといえます。

しかし津波ですべてを失い、皆が同じ立場に置かれることになりました。そこで、ウィルポタの手助けを受けつつ、津波被害者の女性たちによって、声を掛け合い、助け合い、共に支え合う活動が始まりました。

そしてグループ作りと貯蓄、職業訓練と起業の訓練などの話し合いと実践のプロセスを経て、考え方や行動が変わりました。自分たちの力で自分自身や家族そして地域を創り支えていくのだ、という自立への自信が生まれ、持続的な活動に繋がってきたのです。今後の彼女たちの夢は、組織が自立するだけでなく、他の女性グループや組織をも支援できるようになることです。

こんな話のある女性が語りました。「娘がくれたジャスマンの花の香りがすばらしいので、父はジャスマンを庭に植えました。するとその香りがすばらしいので、近所の人たちが村中に植えました。やがてスリランカ中にジャスマンは植



えられるようになりました」と。被災地の女性たちが困難のどん底で立ち上がった出来事は、この話のようにスリランカ各地に広がる可能性を秘めています。

ウィルポタの代表。ウィルポタ自身も、最貧困層の女性たちが結集して社会の不正と闘いながら、自助努力を積み重ねてきた

鎌田陽司

2006年4月から07年3月まで、外務省NGO専門調査員としてACC21事務局に勤務。伊藤道雄事務局長と共に6月から約1カ月間、主に津波復興事業のモニタリングと評価枠組形成のため、インドとスリランカを訪問。

ハンセン病撲滅に取り組む人々

鈴木真里

新規発見数が2,000件を超えるフィリピン

色とりどりの衣装を着た各国代表が美を競うコンテスト会場。そこに突然WHO(世界保健機関)の検査官が現れ、「ハンセン病の検査をします」。こんな突拍子もない展開と演技者のアドリブに会場は拍手喝さい!

私は2005年12月上旬に「ミンダナオ北東部におけるハンセン病撲滅事業」の実施地北アグサン州トゥアン市を訪れました。冒頭のシーンは、公立学校の保健・科学担当教師24人が参加



美人コンテストで各国の代表が突然あらわれたWHO職員に検査を受けているという設定。プレゼンテーションが上手なフィリピン人らしい演出で、楽しみながらも真剣に取り組んでいた

したハンセン病の正しい知識の取得を目的とした合宿トレーニングでの演劇発表での一幕です。教師たちはフィリピンの現状、診断法、症状の段階などについて学び、簡単な検査や、皮膚病、ハンセン病の正しい知識を子どもたちに伝えていく使命を負っています。



医師による住民への説明で、ハンセン病は治癒できることなどを伝え、偏見などをなくす。この後検査を行った

02年末、フィリピンで特定されたハンセン病は3,269件、新規発見数は2,292件(現地NGOに03年11月取材)です。フィリピン政府は2020年までに1万人あたり1人以下の発生を目標に掲げていますが、データに反映されていない患者数はまだ多いようです。治療が可能な医療機関が近隣になく、診断を受けていない人が数多くいると見られるからです。

また、WHOが普及させている多剤併用療法(MDT)という3種の医薬品は治療に効果があるとされていますが、フィリピン政府がWHOにデータを提出しなかったためその供給が止まりました。カリオン財団がWHO関係者に相談したことで何とか供給を再開した経緯があります。

あまりにも理解されていないハンセン病

この事業では初年度に医療関係者を対象に、セブ島の専門機関で診断法や検査法の技術向上トレーニングを行い、その後実際に現地で検査、診断、治療を体験してもらっています。各地の医師や保健省職員から次のような現場の話を聞きました。

「10年前に患者だった叔母から感染したと見られる21歳の女の子がいます。関係機関の連携がとれていれば、こうした事態は防げたのでしょうか。」「フィリピンでは医学部のカリキュラムでハンセン病について特に勉強することがなく、ハンセン病患者に日常的に接することもなく症例経験の蓄積がありません。記憶や経験が足りない部分をこのトレーニングで補って大変役に立っています」

地域の伝統治療師に頼る人が多く、適切な治療を受けずに悪化する例もあるそうです。また、偏見も大きな障害です。「特に高地ではハンセン病に対する偏見が根強く、検査を受けない人もいるので、検査の目的は『ハンセン病の診断』ではなく『皮膚病の診断』として相談会を開催しています」という話も聞きました。

医療分野を越えた幅広い連携が鍵

冒頭の教師たちは、トレーニング終了後、06年度に皮膚病とハンセン病に関する教材開発を行い、教育省のカリキュラムに採用された後、各地の学校で普及の予定です。

この事業の戦略は、3年間で活動を地域に根付かせ、事業終了後も自治体や地域住民の手で継続されることです。NGO(カリオン財団)は情報収集とデータ化、リソース(財源、人材、技術)と事業のコーディネーションを担当し、住民への呼びかけと診断、治療は自治体保健ユニットが、そして情報普及では学校が中心的な役割を担っており、三者の連携がとれていることを実感しました。05年度に皮膚病・ハンセン

病検診を受けた地域住民は7万8,915人を数え、州の人口の4分の1を占めます。こうした地道な努力の結果は、必ず将来数字に表れてくることでしょう。



患部にボールペンのキャップなど先の尖った箇所を触れ、感じるかどうかを確認する。感じない場合はハンセン病が疑われる

鈴木真里(ACTプログラム・オフィサー)

2001年よりACT事務局を担当。フィリピン、インドネシア、ネパール、カンボジア、スリランカ、インド等アジアの現地NGOが実施する事業発掘調査、モニタリングを行う。

2005年度(平成17年度) 収支報告

当年度は、信託財産の運用収入107,923円、各方面からの寄付金収入24,712,243円、計24,820,166円の収入があった。

支出の部では、事業費として35,309,000円の助成金を支出し、事務費として9,236,938円(広報ビデオ、パンフレット製作など広報活動費含む)を支出した。この結果、運用信託財産の元本の一部を取り崩した。

1. 収支決算書(2005年4月1日～2006年3月31日)

(単位:円)

| 科目 | 予算額(A) | 決算額(B) | 差異(A) - (B) |
|------------|------------|------------|-------------|
| 収 入 | | | |
| 財産運用収入 | 82,000 | 107,923 | △25,923 |
| 寄付金収入 | 11,000,000 | 24,712,243 | △13,712,243 |
| 助成金戻入 | 0 | 525,576 | △525,576 |
| 元本取崩 | 44,366,000 | 44,366,000 | 0 |
| 合 計 | 55,448,000 | 69,711,742 | △14,263,742 |

| | | | | |
|------------|------------|--------------|--------------|-------------|
| 支 出 | | | | |
| 事業費 | 一般ファンド | 13,080,000 | 12,817,000 | 263,000 |
| | 特別ファンド | 22,650,000 | 22,492,000 | 158,000 |
| | (小 計) | (35,730,000) | (35,309,000) | (421,000) |
| 事務費 | 会議費 | 200,000 | 127,800 | 72,200 |
| | 印刷費 | 1,700,000 | 1,133,245 | 566,755 |
| | 通信費 | 10,000 | 21,135 | △11,135 |
| | 事務委託費 | 4,600,000 | 4,255,918 | 344,082 |
| | 調査費 | 0 | 1,000,000 | △1,000,000 |
| | 雑 費 | 1,065,000 | 517,683 | 547,317 |
| | 信託報酬 | 2,128,000 | 2,181,157 | △53,157 |
| | (小 計) | (10,703,000) | (9,236,938) | (1,466,062) |
| 合 計 | 46,433,000 | 44,545,938 | 1,887,062 | |
| 当期収支差額 | 9,015,000 | 25,165,804 | △16,150,804 | |

2. 貸借対照表

(単位:円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|-------|-------------|--------|-------------|
| 項 目 | 金 額 | 項 目 | 金 額 |
| 信託財産 | 428,863,074 | 信託元本 | 448,063,270 |
| | | 当期信託利益 | △19,200,196 |
| (内 訳) | | | |
| 貸付信託 | 262,000,000 | | |
| 金銭信託 | 166,863,074 | | |
| 計 | 428,863,074 | 計 | 428,863,074 |

3. 一般・特別基金の財務状況

| | 一般基金 | スマトラ地域 日本・ インドネシア 友好基金 | 吉川春壽 記念基金 | 梅本記念 アジア 歯科基金 | アジア 医療保健 協力基金 | 渡辺豊輔 記念熱帯病 医療研究 基金 | 鷺野恒雄 記念基金 | 望月富防・ 静江記念 生活環境改善 助成基金 | |
|--------------------|------------|---------------------------------|--------------|---------------------|---------------------|-----------------------------|--------------|---------------------------------|---------|
| | | | | | | | | | |
| 前期末基金残高(1) | 72,249,507 | 7,411,933 | 9,753,950 | 39,287,790 | 48,543,287 | 23,497,512 | 1,071,608 | 907,630 | |
| 収入の部 | | | | | | | | | |
| 運用収益 | 16,934 | 1,827 | 2,406 | 7,776 | 12,078 | 5,757 | 250 | 209 | |
| 寄付金 | 14,692,243 | | | 20,000 | | | | | |
| 助成金戻入 | 525,576 | | | | | | | | |
| 信託財産取崩収入(2) | 19,993,000 | 439,000 | 253,000 | 493,000 | 451,000 | 1,126,000 | 106,000 | 105,000 | |
| 計(A) | 35,227,753 | 440,827 | 255,406 | 520,776 | 463,078 | 1,131,757 | 106,250 | 105,209 | |
| 支出の部 | | | | | | | | | |
| 事業費 | 助成金 | 12,817,000 | 400,000 | 200,000 | 500,000 | 200,000 | 1,000,000 | 100,000 | 100,000 |
| | 小計 | 12,817,000 | 400,000 | 200,000 | 500,000 | 200,000 | 1,000,000 | 100,000 | 100,000 |
| 事務費 | 運営委員会費 | 127,800 | | | | | | | |
| | 印刷費 | 1,133,245 | | | | | | | |
| | 通信費 | 21,135 | | | | | | | |
| | 事務委託費 | 4,255,918 | | | | | | | |
| | 調査費 | | | | | | | | |
| | 雑費 | 516,843 | | | | | | | |
| | 信託報酬 | 392,889 | 38,389 | 50,338 | 203,907 | 254,011 | 118,738 | 5,145 | 4,327 |
| 小計 | 6,447,830 | 38,389 | 50,338 | 203,907 | 254,011 | 118,738 | 5,145 | 4,327 | |
| 計(B) | 19,264,830 | 438,389 | 250,338 | 703,907 | 454,011 | 1,118,738 | 105,145 | 104,327 | |
| 当期収支差額(A)－(B)＝(3) | 15,962,923 | 2,438 | 5,068 | △183,131 | 9,067 | 13,019 | 1,105 | 882 | |
| 当期末基金残高(1)－(2)＋(3) | 68,219,430 | 6,975,371 | 9,506,018 | 38,611,659 | 48,101,354 | 22,384,531 | 966,713 | 803,512 | |

(単位:円、※設定時金額)

| 特別基金 | | | | | | | | | 合 計 |
|--------------------|-------------------------------|--------------|---------------|-----------------|-----------------------|---------------|----------------------------|--------------|----------------------|
| 小池正子 記念慈善 基金 | 安田・諏合・ 今野・喜種 記念教育 基金 | 湯川記念 奨学基金 | 三原富士江 記念基金 | 山田伸明・ 倫子記念基金 | 撫養己代子 記念教育 振興基金 | 真我アジア 教育基金 | 大和証券 グループ 津波復興 基金 | 藤田徳子 記念基金 | |
| 8,966,826 | 8,976,533 | 97,023,226 | 40,817,529 | 27,651,887 | 14,534,329 | 8,901,057 | 8,995,362 | 29,473,304* | 418,589,966 ※は含まず |
| 1,776 | 2,178 | 29,450 | 12,371 | 6,412 | 3,469 | 1,832 | 1,554 | 1,644 | 107,923 |
| | | | | | | | 10,000,000 | | 24,712,243 |
| | | | | | | | | | 525,576 |
| 142,000 | 149,000 | 3,368,000 | 2,203,000 | 3,116,000 | 1,078,000 | 2,349,000 | 8,995,000 | | 44,366,000 |
| 143,776 | 151,178 | 3,397,450 | 2,215,371 | 3,122,412 | 1,081,469 | 2,350,832 | 18,996,554 | 1,644 | 69,711,742 |
| 100,000 | 100,000 | 2,900,000 | 2,000,000 | 3,000,000 | 1,000,000 | 2,300,000 | 8,592,000 | | 35,309,000 |
| 100,000 | 100,000 | 2,900,000 | 2,000,000 | 3,000,000 | 1,000,000 | 2,300,000 | 8,592,000 | | 35,309,000 |
| | | | | | | | | | 127,800 |
| | | | | | | | | | 1,133,245 |
| | | | | | | | | | 21,135 |
| | | | | | | | | | 4,255,918 |
| | | | | | | | 1,000,000 | | 1,000,000 |
| | | | | | | | 840 | | 517,683 |
| 46,599 | 46,693 | 495,503 | 204,866 | 131,184 | 71,936 | 35,665 | 29,389 | 51,578 | 2,181,157 |
| 46,599 | 46,693 | 495,503 | 204,866 | 131,184 | 71,936 | 35,665 | 1,030,229 | 51,578 | 9,236,938 |
| 146,599 | 146,693 | 3,395,503 | 2,204,866 | 3,131,184 | 1,071,936 | 2,335,665 | 9,622,229 | 51,578 | 44,545,938 |
| △2,823 | 4,485 | 1,947 | 10,505 | △8,772 | 9,533 | 15,167 | 9,374,325 | △49,934 | 25,165,804 |
| 8,822,003 | 8,832,018 | 93,657,173 | 38,625,034 | 24,527,115 | 13,465,862 | 6,567,224 | 9,374,687 | 29,423,370 | 428,863,074 |

寄付金・会費には税金(所得税、法人税)が控除されます アジアの人々に“愛”を届けませんか

ACTの活動は、皆様からのご寄付により成り立っています。1万円の価値は現地で10万円に相当することもあります。一つの事業がそこに暮らす人々の生活の改善にもつながります。あなたの“思い”、そして“愛”をアジアの人々に届けませんか？

ACTへのご寄付の方法

ACTは政府より「認定特定公益信託」の資格を付与されており、1万円以上の賛助会費・ご寄付には所得税法、法人税法上の優遇措置が適用されます。ご希望される方は事務局までお問い合わせください。

| 賛助会員 | 一般寄付 | 特別基金 (1,000万円以上のご寄付の場合) |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ACT事業を継続的に支えていただく会員 【年会費】 個人: 1万円/口より 団体・法人: 5万円/口より 特別賛助会員: 10万円/口より | 金額は自由です。 | 寄付者をご希望される名称を冠して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT設立以来18基金が設定されています。詳しくは、P.23「特別基金」のご紹介をご覧ください。 なお、遺言信託による特別基金の設定など、ACT受託銀行5行でご相談を受けています。 |

寄付金および賛助会費のご送金先

[郵便為替] 口座番号: 00100-6-19755 加入者名: 公益信託アジア・コミュニティ・トラスト
[銀行振込] 中央三井信託銀行本店 口座番号: 1055869 (普通) 口座名: アジアコミュニティトラスト
または、次の5行の窓口でもお取り扱いいたします。
中央三井信託銀行、三菱UFJ信託銀行、住友信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行

ご寄付をいただいた方々 (敬称略、五十音順)

2005年4月1日から06年3月31日までの1年間に2,471万2,243円※にのぼるご寄付を次の個人および企業からいただきました。心から感謝申し上げます。*この他に、05年12月に藤田徳子様より、「藤田徳子記念基金」が設定されました。

■ 賛助会員 (1口1万円〈 〉内は口数)

【合計: 34名 52口 52万円】

| | |
|---------------|--------------------|
| 足立 文彦 〈1〉 | 鮫島 俊一 〈1〉 |
| 阿部 艶 〈1〉 | 末永 早苗 〈1〉 |
| 石戸谷 渉・由美子 〈1〉 | 住川 志満子 〈1〉 |
| 大河原 良雄 〈2〉 | ダンフォース/淳子・トーマス 〈2〉 |
| 太田 達男 〈7〉 | 土肥 寿員 〈1〉 |
| 皆藤 実 〈1〉 | 富田 不二雄 〈1〉 |
| 賀田 恭弘 〈1〉 | 野坂 周 〈2〉 |
| 河原 和子 〈1〉 | 林 千根 〈1〉 |
| 北村 正之 〈1〉 | 船戸 良隆 〈1〉 |
| 吉川 節子 〈2〉 | 星野 隆 〈1〉 |
| 栗田 武雄 〈1〉 | 前田 多良夫 〈2〉 |
| 溪 圓昭 〈2〉 | 松岡 温彦・玲子 〈2〉 |
| 小林 美江 〈1〉 | 山岡 義典 〈1〉 |
| 小檜山 賢二 〈1〉 | 山崎 由紀子 〈1〉 |
| 佐伯 博 〈1〉 | 山下 武広 〈1〉 |
| 酒井 昌樹 〈2〉 | 吉岡 孝行 〈1〉 |
| 佐藤 淳 〈1〉 | 和久井 利員 〈5〉 |

■ 一般基金へのご寄付

【合計: 9件 1,417万2,243円】

五十畑 隆
緒方 四十郎
ケネス 久保
日本労働組合総連合会*
樋口 妙子
船戸 良隆
星野 恵美
松井 朝子
毛受 敏浩

*津波被災者救援を目的に
1,000万円のご寄付を受け
ました。

■ 特別基金へのご寄付

【合計: 2件 1,002万円】

小原 裕・幸子 〈2万円〉
(梅本記念アジア歯科基金への指定)
(株)大和証券グループ本社
(1,000万円)
(大和証券グループ
津波復興基金への追加寄付)

■ 新規特別基金の設定

【1件 2,947万3,304円】

藤田徳子記念基金

支援したい事業分野、地域・国を指定できる 「特別基金」のご紹介

2005年度末までに、18の特別基金が設定されています(うち2基金^{*}は助成を終了)。
各基金の概要、主な対象分野は次の通りです。(各基金名の後の数字は設定金額)

青少年の育成や教育

| | | |
|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|--|
| 安田・諏合・今野・喜種 記念教育基金 (1,000万円) | 元看護師である安田千代子、今野たけ、喜種文江の三氏がアジア地域の子どもの教育振興を目的に1994年11月に設定。 | |
| スマトラ地域 日本・インドネシア友好基金 (1,300万円) | 北スマトラ・メダンの市「スマトラ地域日本・インドネシア友好協会」(1995年解散)により、「スマトラ地域の教育・開発支援」を目的として、1980年6月に設定。 | |
| 湯川記念奨学基金 (1億1,193万8,207円) | アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。 | |
| 撫養己代子記念教育振興基金 (1,670万円) | 故撫養己代子氏の遺志を受け、アジア諸国の教育の振興と青少年の健全育成に寄与することを目的に2003年1月に設定。 | |
| 真我アジア教育基金 (1,000万円) | アジア地域の教育振興および青少年の健全育成に寄与することを目的に、2004年3月に小柳克志氏の拠出金により設定。 | |

医療・保健衛生や社会福祉

| | | |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 吉川春壽記念基金 (1,000万円) | 故吉川春壽氏(元東京大学医学部長)の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生および教育の向上に寄与する事業への助成を目的に1982年5月に設定。 | |
| 梅本記念アジア歯科基金 (3,000万円) | 国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として1983年6月に設定。 | |
| アジア医療保健協力基金 (5,000万円) | アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。 | |
| 渡辺豊輔記念 熱帯病医療研究基金 (2,500万円) | 生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として1988年1月に設定。 | |
| 小池正子記念慈善基金 (1,000万円) | 故小池正子医師により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上に寄与する事業に助成を行うため1989年5月に設定。 | |
| 三原富士江記念基金 (5,000万円) | 故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。 | |
| 山田伸明・倫子記念基金 (3,800万円) | アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。 | |
| 藤田徳子記念基金 (2,947万3,304円) | 故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。 | |

社会開発や農業の振興など

| | | |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 鷺野恒雄記念基金 (1,000万円) | 故鷺野恒雄氏の3回忌にあたり、貞枝夫人により1988年11月に設定。アジア諸国の社会開発、教育、文化、農業振興および医療・保健、社会福祉の向上などに寄与することを目的とする。 | |
| 望月富防・静江記念 生活環境改善助成基金 (1,000万円) | アジアの開発途上国における貧困地域住民の基礎的ニーズを充足させる事業への助成を行い、これら諸国との相互理解を深めることを目的として、1989年2月に設定。 | |
| 大和証券グループ 津波復興基金 (2,000万円) | 2004年12月のスマトラ沖地震・津波で被災したインドネシア、スリランカ、インド各国被災地域の社会生活基盤の再建を10年間にわたり支援するため、大和証券グループにより2005年3月に設定。特に子どもの心のケアと教育機会の提供、マイクロファイナンス事業を通じた経済・生活基盤の再建事業を支援する。 | |

^{*}助成を終了した2基金。

永井信孝国際井戸基金(1988年8月設定、井戸建設事業支援、2003年度に助成終了)

ソニーアジア基金(1999年3月設定、教育・文化振興、青少年の育成事業支援、2002年度に助成終了)

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立されたわが国最初のコミュニティ型の公益信託です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出捐された、故今井保太郎氏 (神奈川県横浜市)、(財)MRAハウス (東京都港区) のご厚意により発足しました。「公益信託」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益または元本を公益活動に充当する制度のことです。そして「コミュニティ型公益信託」とは、同じアジアに暮らす日本人々や団体からの信託金 (寄付金) に基づき、特別基金等を設置し、これら基金からの資金を使って必要な団体や事業を支援する仕組みのことです。

ACTは、寄付者・基金設定者の方々のご意思を最大に生かすべく、以下の仕組みで援助を行います。

1. お預かりしたご寄付金 (信託金) は、受託者である「信託銀行」が管理します。
2. 援助の候補事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します。
3. 援助事業の選考は、アジアの社会開発や日本の国際協力等に高い見識を有する学識経験者・専門家より構成される「運営委員会」が当たります。
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします。

皆様のご寄付金が確実な効果を生み出せるよう「運営委員会」の助言の下、「事務局」スタッフは、アジア各地を毎年訪問し、援助対象となる候補組織と事業の運営体制と現場を確認します。援助決定後は、事業の進行状況をモニターしていきます。そして、支援対象事業がモデルとなり、アジアの他の国でも広まることができるように、ときには、助言・指導を行います。

ACTは、政府より「認定特定公益信託」の資格を付与されており、1万円以上のご寄付・賛助会費には、税控除が受けられます。税控除をはじめ、ご寄付等のご質問、ご相談につきましては、受託銀行の窓口、またはACT事務局までお問い合わせください。

■運営委員会

千野 忠男 (委員長) 前アジア開発銀行 総裁
林 雄二郎 (社) 日本フィランソピー協会 顧問
山本 正 (財) 日本国際交流センター 理事長
廣野 良吉 成蹊大学 名誉教授
秋尾 晃正 日本国際交流センター代表

■信託管理人

太田 達男 (財) 公益法人協会 理事長

■主務官庁

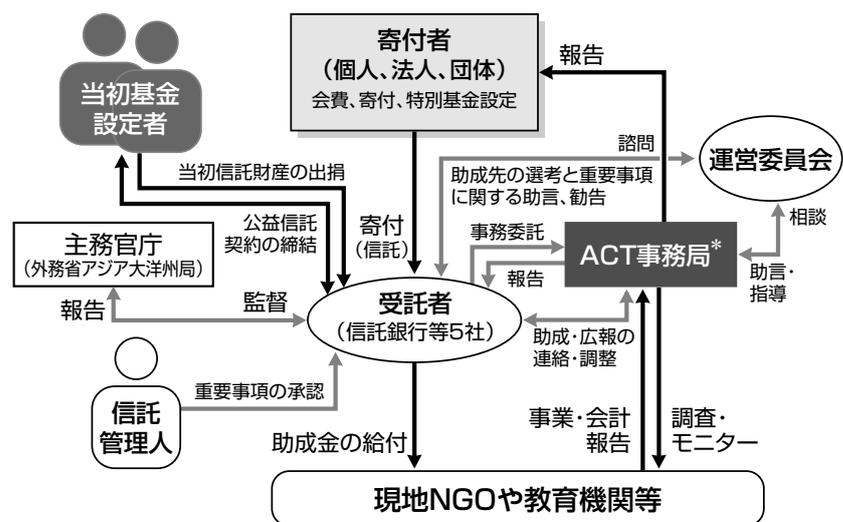
外務省アジア大洋州局地域政策課

■受託者

中央三井信託銀行(株) 本店法人営業第二部
東京都港区芝3-33-1 TEL: 03-5232-8911
三菱UFJ信託銀行(株) リテール受託業務部
東京都千代田区丸の内1-4-5 TEL: 03-3212-1211
住友信託銀行(株) リテール企画推進部
東京都千代田区丸の内1-6-1 TEL: 03-3286-8218
みずほ信託銀行(株) プライベートバンキング企画部
東京都中央区八重洲1-2-1 TEL: 03-3274-9210
(株)りそな銀行 信託サポートオフィス
東京都千代田区大手町1-1-2 TEL: 03-5223-1171

■事務局

アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)
事務局長 伊藤道雄
プログラム・オフィサー 鈴木真里
広報/会員・寄付者担当 大淵みほ子



*申請書の収集、事業発掘調査、モニタリング、助成決定に関わる資料の作成、助成先との連絡

最新情報

1) 神田外語大学で出張講演を行いました

2006年9月22日(金)神田外語大学(千葉・幕張)にて、ACTの出張講演を行いました。プログラムオフィサーの鈴木真里が、「アジアの農村で、都市で、今何が起きているか～現場からアジアを見る:現地NGOを支援して25年、ACTの歩み～」をテーマに、講演とACT活動紹介ビデオの上映を行いました。神田外語大学の学生や近隣の住民の方々を中心に約50名の参加がありました。また、神田外語大学の学生有志の皆さんが開催した今年5月の「幕張チャリティ・フリーマーケット」での売上金のうち65万円をACTにご寄付いただくことになりました。



幕張チャリティ・フリーマーケットを主催した神田外語大学の学生のみなさん

2) 「グローバルフェスタ JAPAN 2006」に出展しました

2006年9月30日(土)・10月1日(日)の2日間、東京・日比谷公園で開催された「グローバルフェスタ JAPAN 2006」にACTが出展しました。フェスタ全体のテーマは「『食』から考える・地球しあわせ計画」で、ACTではスリランカ・フィリピン・カンボジア事業の中から、「食」に関連する収入向上事業などの活動紹介パネルを展示し、ACTやその活動を知っていただくためのクイズを行い、多くの方にご参加いただきました。



3) ACTのホームページをリニューアルします

ACTホームページの内容充実に向け、現在リニューアル作業中です。リニューアル後は、ACTビデオの動画配信が新しく加わり、よりACT事業が分かりやすく、見やすくなる予定です。2006年度内の完成を目指しておりますので、ご期待ください。

<http://www.acc21.org/act/>

ACT事務局からのお知らせ

ACTの活動について、より多くの皆様を知っていただくために、次のような活動を通年で行っていきます。お気軽にお問い合わせください。



(1) ACT広報ビデオ「あなたの思いをアジアに」の貸し出し

ACTの仕組みと支援活動の事例を分かりやすく紹介した広報ビデオを貸し出しております。(送料はご負担願います)。ビデオには東南アジアの最貧困層の人々が、夢を持ち自立のために日々奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

また、次の場所ではACTビデオを視聴できます。視聴ご希望の方は、事前に各団体までお問合せください。

NGO市民情報センター(JANIC)、(財)自治体国際化協会 市民国際プラザ、国際協力プラザ(東京)、全国の国際交流協会等。

(2) ニュースレター「ACT NOW」、年次報告書の発行と配布

ニュースレター「ACT NOW」は、ACT支援事業の最新情報やアジアの現状を伝えるニュースレターです。また年次報告書では、ACTの1年間の活動をお伝えいたします。どちらも年1回の配布

です。ご希望の方には送付します(無料)ので、事務局までお名前、郵送先をご連絡ください。

(3) 学習会・報告会の開催

ACTの支援事業についての報告や、実施団体である現地NGOの代表などが来日した折に、学習会・報告会を開催します。最新の学習会・報告会のご案内については、ACTのHP(<http://www.acc21.org/act/>)をご覧ください。



古紙リサイクル事業(2003～05)の実施団体コンサーン・ネパール代表のピジャヤ・サインジュ氏を招いた学習会の様子

(4) 出張講演

アジア諸国の開発現場やACTおよび地元NGOの活動等の現状についての報告や講演をご希望される場合には、事務局までお気軽にご相談ください。経験豊かな職員等を派遣させていただきます。

(5) 特別基金設定などご寄付に関するご相談に対応

本誌3、13頁でご紹介した「大和証券グループ津波復興基金」のような、CSRとしてアジア地域における、貧困削減・環境保護・教育支援等でご支援をお考えの企業の皆様には、CSR活動に関するご相談を承っておりますので、事務局までご相談ください。



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階

アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21) 内

TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org ホームページ: <http://www.acc21.org/act>

海外事務所

フィリピン事務所 (ACT Desk Philippines)

c/o ANGOC, Quezon City, PHILIPPINES